

平成 2 8 年 第 3 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 8 日」	
*	開会年月日時 平成28年9月5日 午前10時00分
*	閉会年月日時 平成28年9月5日 午後 4時47分
*	開会の場所 小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんおはようございます。本日は会議8日目でございます。今年は台風が大変次々と襲ってきて、東北地方では今まで被害がなかったところが被害を受けている中、また12号が九州の沖合に来ている中で、災害がないことを願うわけであります。本日は一般質問ということで、町民益の視点から議論をご期待申し上げたいと思います。
<u>○ 議事日程の報告</u>	
議 長	定刻になりました。ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。本日答弁の為出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。なお暑いようでしたら上着を脱いで結構でございます。 日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する同第63条の規定により質問は左の欄の同一事項について原則として3回までといたしますのでご協力をお願い申し上げます。 それでは順次質問を許します。
<u>日程第1 「一般質問」</u>	
議 長	初めに第5番 新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。

第5番 新津 孝徳 議員

5 番議員	第5番、新津孝徳です。先に提出しました通告書により質問をいたします。初めに地方創生への取り組みについて伺います。政府によるやや遅れ感のある地方創生総合戦略のテコ入れにより、昨年までに各自治体でも総合戦略が策定され、交付金も決定し、地方版総合戦略がスタートしたところだと認識しています。常日頃町長を初め、町職員の皆さん、そして我々議員も町民も町の明日、将来をいろいろ考えてきました。その中で今回練り上げた地方版の総合戦略について町長は充実度をどう見ているかまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。
町 長	おはようございます。また、傍聴の方々、本当にお忙しい中ありがとうございます。それではお答え申し上げます。今新津議員さんおっしゃいましたように、昨年10月にこの「小海町まち・ひと・しごと・地方創生総合戦略」を策定したところでございます。その推進につきましては5年間で事業を実施していくということでございます。実質的には今年度は初年度ということでありまして、一番原点にあります基本の4項目。この目標の達成に向けて取り組んでいるということで、先行型の上乗せ事業、あるいは加速化交付金、そして推進交付金ということでこれまで約総額で180,000千円程の事業を展開し、その内約110,000千円が国の交付金ということでございます。これらにつきまして事業を着実に推進してまいりたいと思っております。基本は今新津議員さんおっしゃった通りでございます。町の将来、あるいは町の明日、素晴らしい町を目指してやっていくということは基本の原点だと認識しているところでございます。
5 番議員	やはり5年間の中で実施していくということで、初年度でありますけれども、何かこういった取り組みがなされないとなかなか一生懸命できないというような、私も始めそういうものでございますので、ぜひとも肝に銘じて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。典型的な中山間地域である中で、医療施設の充実は〇であるとともに、老健施設もあり、平成30年には美ノ輪荘の新築移転も決まっています。町長の力を入れてきました子供を育てる環境整備や集落支援制度、北牧楽集館の完成と町民サービスへの施策は進んでいます。栄町の町営住宅の建設に続き、町公民館跡地への町営住宅も計画中であり、若い人たちの町内残留と町外よりの受け入れ準備も進んでいます。そして町長の思い切った決断と思われる本間の大田団地の造

	<p>成であります。仮称八千穂インターまでの中部横断自動車道の29年度中の完成を睨んだ事業であり、早期完売を祈ると同時に応援をしていきたいと思っています。町の2040年の人口が3,000人程との推定もある中、何とかそうならないよう願うところではありますが、人口減少に歯止めをかける施策についてどう思われるか、この地方創生の中でありますけれども、町長にお聞きしたいと思います。</p>
町長	<p>チャレンジ小海3050ということで今お話がありましたように3,050人を何とか確保していきたい。こういったことで4点の戦略ということで、あくまでも地方創生ということでございますので、単品ということではございません。総合戦略であるということをお心に銘じながら、一つとして安定した雇用の創出をする。2点目として新しい人の流れを作る。そして3点として結婚、出産、子育ての希望を叶える。そして4番目として確かな暮らしを営み地域の共存を図るという大きな4点の目標達成に向かって、それを実施することによって人口の減少率の低下、人口減少に歯止めをかけることができるという認識の上に立っております。歯止めにおいては今お話がございましたけれども、若者定住の住宅の建設、そして本間地区に宅地を造成し、販売を行っていく、あるいはソフト面においては、小海に来ていただき、そして小海を好きになっていただき、そして願わくば小海に定住していただく、こういった中で福祉、医療、あるいは子育て、こういった多岐にわたる移住しやすい、また今まで地域に住み、またこれからも住み続けていただける、こういった施策を中心に頑張りたいと思っています。当然住む場所、そして働く場所、こういったものがしっかり確保できないと定住にはなかなかつながっていかない、そしてまた働く場の確保ということも大きな課題の一つでございます。それらについてしっかり新たな事業を展開しながら町民の期待に応えてまいりたい。このように思っているところでございます。以上です。</p>
5番議員	<p>受け入れ体制はできているのですけれども、もう一歩何とか踏み出したいというそんな気持ちでございまして、私たち議員もその立場にある以上想いは同じであります。町側と一緒に頑張る覚悟でございます。地方創生という大きな看板の中での取り組みではありますが、日本全体の人口が減る時代になりました。高度成長時代もなくなり、特に中山間地域は大変であります。しかし、この時こそ職員の英知を発揮する時だと思います。上田の方で東北信地方の生産者が出荷した青果物を提携先の埼玉県内に運び、野菜や果物の価格を生産者自身が決め、都内の大手スーパーの直売所で販売する直売所方式の都会版に挑戦しているという信毎の記事や、JAバンクが導入を進める方針を</p>

	<p>打ち出した。近くにスーパーやコンビニエンスストアがなく、現金自動預払機も利用できない地域での自動移動店舗車を2018年度末までに全国に計100台を配置する計画等、関心のある記事が目にとまりました。零細農家が元気になり、地域の農地を守る。そして生活弱者を応援することのできる施策等が求められると思いますが、今後の地方版地方創生の取り組みについて、本当に気は抜けませんが、今後の取り組みについて町長の考えをお願いいたします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。全国各地で各自治体が知恵を出し、また汗をかき、地方創生ということで、何とか自分の地域を活性化していこうということで頑張っておられます。今新津議員さんがおっしゃったのもそういった例の一つでございます。日本の人口が減少社会に入っているということで、当然現に暮らしている町民の皆さんにとっても、また移住してくる皆さんにとっても活力ある暮らしやすい町、住んでみたくなる町、こういったことを基本的に目指し、そして住んで良かった、あるいは住んでいて良かったと、このように思っただけの町を作るということが基本であると思っております。今回着実な地方創生の実行に向けて、また新たなご提案を頂戴するという意味からも町づくり協議会というものを立ち上げてまいりました。これらの皆さんから、あるいは町民の皆さんから多くのご意見をお聞きする。そしてこの目標達成のために新たな事業の掘り起し、あるいは町全体、議員の皆さんのお手伝いも頂戴しながら全課で連携を密にして着実にこの地方創生を推進してまいりたい、このように考えているところでございます。以上です。</p>
5番議員	<p>ただ今協議会を立ち上げたというお話もございましたけれども、やはりそのチャレンジ3050ではありませんが、本当に町民が一体となって全員で考えていかなければこの難局を乗り越えることは大変難しいと思います。前段でも申し上げましたが、地方創生についてはこれからもずっと続く課題であります。以前の一般質問でも申し上げましたが、見渡す限りどこにもある森林資源、これを利用したバイオマス事業。規模や方法はともかく、ないところから模索するよりも、あるものを利用する。遊休農地や耕作放棄地も同じであります。いっぱいあります。農業委員会とも話を詰め、重機や農機具の斡旋等も含めたうえで新規就農者に貸与していただきたい。こうした取り組みが必要であると思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。</p>
町長	<p>小海町にとって何を活かしていけば良いか、前々からいろいろな議論をしています。西栗倉村の例、あるいは海士町の例、その地域の自然、あるいは風土、そういったものに合ったもの、海のあるところは海、山のところは山。</p>

	<p>うちの町も今新津議員さんおっしゃったように見渡す限りの山林であり、そしてまた農地につきましても荒廃農地もございますし、またそれらについて有効に活用する。それには地域の農家の皆さんが集約して大規模化するというのも一つの方法かもしれませんが、新規の就農者を導き、そしてそれらの農地を有効に活用しながら新たな雇用の場としていくということについては、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。いずれにいたしましてもインターンシップ、あるいは体験で移住体験ということで、佐久穂町さんとも一緒になって多くの皆さんに体験、お越しを頂いています。そういった中から一人でも多くの皆さんにお越しいただく、あるいは山林につきましても森林組合さんの方にも多くの皆さんが就職を新たにしている、こういった形で山林の有効活用、あるいは木材の有効活用ということについても森林組合と共にどうあるべきか。いつぞや申し上げましたけれども、やはり餅は餅屋ということでございますので、また協議を重ねながら取り組んでまいりたいと思っていますところでございます。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>ありがとうございました。回数を超えたような恰好になってしまいましたが、許していただきましてありがとうございました。次に進ませていただきます。町の直売所の改修、運営について質問いたします。町の農産物加工直売所については運営を初めてから10年が経過し、改修の準備が進められています。関係する皆さんが実行委員会を立ち上げ議論を重ねております。新しいことを始めるのとは違い、過去の経験を踏まえての事業であります。まさに地方創生と時を同じくしての事業であり、今までのような公共のやることだからといった甘い考え方では通りません。過去の反省点を洗い出すとともに、町民の意見も取り入れて町一丸となって取り組むべきだと思います。加工グループの使用料の扱い等、真剣に議論する程様々な問題が浮かび上がってきているようです。町としても真摯に取り組んでいると思いますが、現時点での責任者であります篠原産建課長は過去の問題点を実行委員会の中で提言していく必要があると思いますが、その点についてどう思われますか。よろしく願いいたします。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>おはようございます。お答え申し上げます。現在「農産物加工直売所の会」というものを立ち上げまして、今まで町、行政でやってきた運営なのですが、なかなかこれ以上進むのが難しいという中で、加工直売所の会を立ち上げまして、その皆さん方のお力を借りながら一緒に直売所の運営、改修も含めて運営をこれから頑張ってやっていくという中で、過去からいろいろな統計ですとか、問題点、特に加工グループのいろいろな皆さんのご意見を</p>

	<p>お聞きして、それをまとめたものをその都度2、3年前からそういう会議の場でも出して来てやってきています。現在いろいろな最終段階、ある程度計画的なものをまとめてきて、今後どうしていくかという方針案、計画書がまとまりつつあります。そういう中に反映をさせてきていると思います。できるところから、できないことはなかなか今後の課題になりますけれども、早速できるところからやっていますし、年間計画を立てて来年できること、再来年出来ることということで取り組みを進めているところでございます。いずれ過去からもそういう反省点等をなるべく活かしてそういう会議の中に、討論の中に加えていきながらやっているということでございます。以上です。</p>
5 番議員	<p>過去の言い辛い事もあると思いますけれども、包み隠さずやっていくことがこれから先上手くいく元になっていくのではないかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。実行委員会等の話し合いの中でも出ましたが、加工グループが多いため、加工室が足りないようですが、一生懸命取り組みたいという姿勢の表れだと思ひます。北牧楽集館にも調理室があるわけですが、簡単に使用できるのか、それぞれに使用許可等が要るのか分かりませんが、前向きな時こそ使用していただき、効果を上げていただければと思ひますが、この点については教育長ですか。お聞きしたいと思ひます。北牧楽集館の調理室の件でございますが、よろしくお願ひいたします。</p>
教 育 長	<p>おはようございます。加工所の問題でスペースが足りないということは楽集館建設当時からあった課題の一つでございます。そういった中で調理室を2つに分けまして、半分につきましては食品衛生の県の許可をいただけるような施設として準備はしてございますが、加工所・楽集館それぞれの役割があるかと思ひています。そういった中でどうしても足りないということになりますと、楽集館の活用につきましてもこれから検討をして有意義に、町民の皆さんの作業する場として活用していただければと考えています。</p>
5 番議員	<p>直売所の加工グループの一部でもそちらを使用できるようになれば使い勝手も改善されると思ひますので、ぜひとも様子を見ながら結構でございますが、検討をお願ひしたいと思ひます。国道沿いの多くの人に目のつくところでございますので、賑わいのある直売所になっていただければ、町の印象も明るくなります。ぜひこの事業が成功することを望むわけですが、町長の決意もお聞かせいただければと思ひます。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。加工直売所ということでこれまでどちらかという行政主導で今日まで来たということでございます。今回ひまわりの移転に伴い最後のチャンスということで会を立ち上げていただきまして、自主的な運営</p>

	に切り替えていきたいということでございます。これまで直売所の会の中でいろいろな部会、あるいは役員会等を14回程開催した。7月以降でございませけれども、開催したとお聞きしています。直売所の会の皆さんが一生懸命自主活動、自主運営を目指しているところでございます。町もそれをしっかりサポートしながら共に盛り上げてまいりたいと思っているところでございます。
5 番議員	どうもありがとうございました。本当に町民共々ぜひとも上手くいくよう祈りたいところであります。本当にありがとうございました。以上で私の質問を終わります。
議 長	以上で第5番 新津孝徳議員の質問を終わります。
<u>第 6 番 鷹 野 弥 洲 年 議 員</u>	
議 長	次に第6番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君
6 番議員	6番、鷹野弥洲年です。通告に従いまして質問をさせていただきます。本年も早9月となりまして、夏も終わろうとしています。この短い夏場を中心に野菜、花卉の栽培等、当町の基幹産業であります農業も後半から終盤へと移ってまいりました。そうした中で今年は野菜の価格低迷により、農家は非常に厳しい状況におかれています。野菜の出荷期間も残り少なくなりましたが、何とか価格の回復を願うところであります。 さて、質問でございしますが、この農業生産にとりまして欠かすことのできない防除用水の施設整備に関するものであります。防除用水の施設につきましては大型トラクターに装備するブームと言われる機械の普及により、各生産団地、あるいは各圃場に整備が進んできたことと思います。そうした中で圃場から防除用水を汲みに行くのに距離がある、こういったところにおいては圃場の近くに防除用水施設を設置してほしいとの要望があります。そこで町内に設置されている防除用水施設の現状についてその維持管理、および、修繕などの責任はどのようになっているか伺います。また、上水道を防除用水に利用しているところがあると思いますが、その集落名と施設の数をお教えいただきたいと思っております。以上、お願いします。
産 業 建 設 課 長	それでは最初にまず防除用水ですけれども、水道水ではない畑かんですね、河川等の水を引いてきまして、畑地灌漑の施設をやる場合ですけれども、これは大きい圃場ですとか農振地域ですとか、そういうところに対しましては国県の補助をいただきまして畑かん整備をしてございます。そういうところ

	<p>につきましてはその畑かん組合、そういった管理組合等がありまして、その方で管理修繕等をしており、また、年数が経ってきて全面的に改修ということになれば再度またそういう国県補助を頂きながら改修をしていくという流れになります。あと水道水は水道の管から直接引いて防除用水ですけれども、そこにつきましては現在管理規定というか、維持管理の決まりを特に利用者とは結んでいないのが現状でございます。畑かん施設の方は細かくは調べていないのですが、水道の方の上水道を使った防除用水について集落名と施設の数をお願いします。五箇水系ですが、五箇で1ヶ所、溝の原で2ヶ所、本間川の原で2ヶ所、宮下で1ヶ所、続きまして上智水源の水系です。上智水源は、つつこし原で2ヶ所、松原の長湖1ヶ所、杉尾で1ヶ所。続きまして新開の水系ですが、新開で1ヶ所。続きまして稲子の水源の水系ですが、稲子で4ヶ所、芦平で1ヶ所。次に市の沢水源の方ですが、宿渡に2ヶ所、笠原に2ヶ所ということで、トータルしますと20ヶ所の地域が水道管から直接引いて立ちあがりをしている箇所ということになります。以上です。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>ただ今お答えを頂きました。畑かん施設と言いますか、灌漑用水についてはほとんどの施設で自主管理を行っているように伺ったわけでございます。また、修理にあたってはそれぞれが組合等の責任で行っているようでございます。私の考える範囲では、修繕ということについては実例が少ないのが現状ではないかと推測するところであります。また、水道水の利用についてはただ今お聞きした通りそれぞれの水源毎に何か所かあり、町内で計20ヶ所というようなお答えを頂いたところでございます。そうした中で私の地元のことで恐縮であります、松原区がこの防除用水施設の設置を町に相談したようであります。また、既に設置されている施設の修理を相談いたしました、事がなかなか上手く運ばないようであります。この問題は一集落の問題ではなくて、今後町内全域に共通する問題であり、町も基本姿勢を持って対応していかななくてはならない課題だと思っておりますのでここで議論をさせていただきたいと思っております。農家にとって防除用水の施設が整備されているかどうか、大変大きな問題であり、生産体制の強化に直結するものであります。町の基幹産業であり、この野菜や花卉の販売状況は町の経済にも大きな影響を及ぼしています。町の過疎地域自立促進計画においても、農業振興は重点施策として取り上げ、高原野菜、花卉などの生産性の向上を図るとされております。町により防除用水施設の整備を進めていただきましたが、まだまだ十分だとは言えないように思います。先日川上村に行ってきましたが、大きな畑の真ん中でスプリンクラーが至る所で回っていました。明らかに周辺の河川</p>

よりも高いところでありました。これは灌漑用水の施設が整っているからであります。灌漑用水が整備されていますと、防除用水はそこから取水することができますので、大変便利であります。川上村では農地の整備に合わせて農業生産体制の整備を行政が積極的に行っているようであります。そうした中で小海町においては、農業振興のための基盤整備は、道路整備が主なものになっており、灌漑用水、防除用水の整備、こういったことにはまだまだ不十分などころがあるのではないかと感じるころであります。小海町も一部灌漑用水が整備されているところがありますが、その管理はただ今お答えいただいたように、それぞれの生産者組合になっているようでございます。今後町が灌漑用水を順次整備していく方針であればそれに越したことはありませんが、現状の中では上水道を防除用水に利用するのは利便性を向上するうえで有効な策ではないでしょうか。もちろんそれにより上水道が各家庭に影響を及ぼすようであってはならないわけでありますが、それは農家の皆さんも承知している事と思われまます。安全な水道水の供給に影響しない範囲での利用には協力すべきであると思ひます。町に相談いたしましたところ、防除用水施設からの逆流の問題。あるいは、取水口径に応じた水道加入金の問題。さらには使用料の問題等を理由に進展しませんでした。上水道の安全を図るために逆流等あつてはならないわけでありまますが、こうしたことは逆流防止弁を設置すれば解決するものであります。心配なら二重の防止弁をつければ問題はないわけでありまます。また、加入金、使用料等は水道会計に負担をかけるものではありません。町の水道事業会計が独立している以上、水道を担当する職員としては心配されるのは立場上当然の事でありまます。必要であれば農業費として水道会計に支払うべきだと考えまます。松原地区でお願いをした件につきましては、耕作地が点在しているために、トラクターで防除用水施設までの往復をするとどうしても時間がかかってしまふ。農業の生産性向上のためにもう一か所設置をお願いしたとのことでした。駄目な理由を並べられて要望を聞いてもらえないわけでありまます。これでは何か迷惑施設の相談をお願いしているような扱いであり、到底農業振興を考えるという姿勢とは程遠いわけでありまます。町の基幹産業である、農業振興を図る、地方創生総合戦略を実践するために農政係を増員して事業推進を行う、このように町の長期振興計画でも町長の施政方針でも、いろいろな場面で強調されているわけでありまます。農業振興は何も道路整備ばかりではありません。こうした灌漑用水の整備、防除用水施設の整備、こういったものこそ農業生産性の向上に寄与するものであり、その基本ではないかと思ひます。地区には灌

溉用水の施設がありませんので、水道水の利用をお願いしたら、防除用水に使用すれば減圧になる。その一方で「金さえ出せば200個でも300個でも水道つなげてやりますよ」このように言われたとも聞いています。この姿勢でいいのか。町民のために働いている職員の姿勢なのか。要望いたします。要望いたしました立ちあがりを作っていただいても、大幅に使用水量が増えるわけではないのです。汲む場所が違うわけです。先ほども申し上げましたが、時間をかけて現在の防除用水を汲みに行っていたものを圃場の近くにもう一か所作ってほしいとお願いをしているようです。水圧にしても設置をお願いしたのは減圧調整槽の手前であります。各家庭の給水に影響を及ぼさない範囲であると考えています。話は変わりますが、松原の総合グラウンドでは毎年消防ポンプ操法の大会が行われています。今年は南佐久郡の大会も県大会も盛大に開催されましたが、この大会、あるいは大会に先駆けての練習のために上水道の消火栓から大量の水を使っているところでもあります。何ら問題はないではありませんか。防除用水とは比較にならないほどのものがあります。この消火栓の手前付近に設置をお願いしているのです。さらにこの整備自体を町の集落再生支援事業、上限100万円の制度がありますが、これで実施をとのことでした。集落再生支援事業制度は問題をその地区で自主的に解決してください。こういった考えが根底にあります。農業の生産性を向上するために施設をお願いしたのに対して、これは自分たちでやってくださいというのでは根本姿勢に疑問を感じるわけでもあります。これではこの金額の大小にかかわらず農業振興のために生産体制の整備を考えているとは程遠い姿勢であります。集落再生支援事業の補助を使って自分たちでやってください。こういった姿勢ではなく、これこそ農業振興予算として実施すべきものであると私は考えます。その中には水道の加入金も使用料も該当すべきものであると考えます。必要であるなら農業費の中から水道会計に支払えば良い、また、修繕が必要であればそれも行って構わないではありませんか。農道にしてもその維持管理のために、舗装の修繕が必要であればそれを実施しているところでもあります。施設があれば農家の防除用水ばかりではなく、近くの町民も利用します。生産者団体に負担を求めなくても良いではありませんか。施設を故意に壊す人もありませんし、あまり修繕も少ないわけがあります。提案をいたします。今後町として基幹産業である農業振興を図り、農業生産の向上を図るために灌漑用水、防除用水の施設整備を積極的に進めたい。できないところにおいては防除用水に可能な範囲で上水道を利用し、その費用については農業振興費から水道会計に負担をしていただ

	<p>きたい。施設の修繕は故意による損傷の場合を除いて、農業振興費から負担をしてもらいたい。農業の生産性向上のために農業費として基準を考え、来年度より予算化し、地区の要望に応じていくように強く要望いたします。道路整備ばかりが農業振興ではありませんし、集落再生支援事業で対応しろと言うのではあまりにも基本姿勢がずれているように感じます。こうした問題が今後町内の各地区から要望があった場合にに応じていかれるように町長の基本姿勢として持っていただきたいと思いますが、お答えをお願いいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。各集落に防除用水が設置されている。そして八那池原、あるいは小倉原、あるいは小海原、そういった畑かんができる施設。そういったものもございますし、また地域によっては独自で導水をして畑かん等の施設を設置している地域もございます。そういった中、上水道を防除用水として利用している。今課長の方から20ヶ所あると報告をさせていただきました。それに対しまして、松原区のご要望ということでそれを例にとりて今、鷹野議員さんの方からご提案、また要求、また経過等が述べられたところでございます。当然防除用水そのものについてはなくてはならないものでございますし、機械も大型化し、そしてブーム等で防除を行うということで農業の振興、あるいは生産性の向上を目指すためにはなくてはならないものでございます。水道からその防除用水を取る。これにつきましては過去の例から行きますと、水利権の問題、あるいはそこを通過するいろいろな条件の中でこれまでずっと地区の要望をお聞きし、水道で設置をしてきたというのが実態でございます。では、今後農業振興のために新たなそういった施設の設置をどうするかということでございます。当然農業の振興、あるいは生産性の向上、こういった面から総合的に判断するならばやはり小海町の土地改良整備事業の規約、こういったものを取り入れていくべきであろうと考えております。そして設置等につきましては、農政サイドで考えていく。水道として当然それに全面的に協力をしていく。今、鷹野議員さんおっしゃったように二つの方向から議論していかないとなかなか上手くいかないと思っています。土地改良では町単の場合については70%が町の支援、そして30%については利益者負担という形になっています。これらを基本にしながら、今ご提案がありました、農業振興主体の方に移行をしていく必要があるだろう。ただ1点、水道の立場で申し上げますと、メーターもついていない、あるいは加入金もない、そして使用料もない、こういったことで非常に厳しい経営をしている中においてはそういったものについて、ぜひとも水道の立場</p>

	<p>からすればお願いをしたいというのは、その点についてはご理解いただきたい。そしてもう1点、逆止弁とかそういったこともありますけれども、やはり水道の基本というのは安全で安心な水を安定的に供給していく、そして尚且つ安価であるべきであるというのが基本でございます。それらの使命を達成するために例えばメーターがついていないということはどのくらいの水を使用したのかということも分からない。そうすると水源からの水、そして各家庭に給水する給水量、こういったものの差が結果的には漏水という形でカウントされるわけでございます。そういったものについて常に安定給水をするためにおいては、そういったものの把握ということも必要だということもでございます。もちろん上水道運営審議会の中でもご議論を頂戴していきますけれども、農業振興というところに軸足を置きながら実施をしていく。確かに今、鷹野議員さんおっしゃったように南佐久のポンプ操法大会、あるいは町のポンプ操法大会、そして県のポンプ操法大会を実施いたしました。防除用水の何倍もの水を総合グラウンドのところで消火栓から給水をした、何ら支障はなかった、それはおっしゃる通りでございます。しかし、基本的な原点に立ってこれからどこでそのようなものを設置する。当然農業振興のためには必ず必要なものですので、どのように供給をしていくべきか、またその施設についてどういった負担割合で設置していくべきか、また、その使用につきまして農業振興の中で町で負担すべきなのか、あるいは利用者の受益者負担で負担をしていくべきものなのか、これらについて早急に検討し、そして設置の要望については給水に支障がない限りは対応していくということで上水道運営審議会の方にもお願いをしてみたいと思います。やはり農業が大型化になり、また機械も大型化になり、そしてまた利便性も圃場との関連、こういったご要望については当然応えていかなければならないということでございます。それらを総合的に判断し、そしてお願いすべきものはお願いをし、そして行政で予算化すべきものは予算化をしていくという形で進めてまいりたいと思います。来年度に向けて基本的な部分について決めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>お答えを頂きました。いろいろなことも承知しているようですし、また水道の立場からするとこれは当然の事である。私も先ほど申し上げた通り、水道会計に迷惑をかけるということではなくて、安全な水道水の供給に影響を与えない範囲でやっていかななくてはいけないということでございます。いずれにしても、今お答えいただいた通りいろいろな課題を整理していただきたいというようなことでございます。町も基幹産業である農業振興については積</p>

	<p>極的に取り組んでおり、新規就農者の支援などを行っていますが、ただ今お願いをいたしました防除用水、灌漑用水の施設整備を積極的に行い、生産性の向上に農家の皆さんを導いて行っていただきたいと思います。来年度の予算に向けていろいろなルールを整備したいというようなお答えを頂いたところでございます。灌漑用水にしても現状では整備の要望がないかもしれませんが、農家の皆さんは現状の環境の中で黙々と働いているわけでございます。各農家がそれぞれ河川や小さなセギに灌水ポンプを設置してスプリンクラーを回している現状でございます。灌水施設があれば干ばつが続いている時期にも作付ができますし、干ばつによる被害も低減されます。あれば便利でありますし、利用します。こういったことを指導していくことこそ行政の役割であり、役場職員の指導性の問題ではないでしょうか。有利な補助制度があるので、地区に灌漑用の施設を計画してみてもはどうですか。このように行政側から持ち上げていくべきではないでしょうか。地区を回ってみたらスプリンクラーがたくさん回っていて、下流のセギには水が少なくなっている、こういったことを問題視しなくてはならないわけです。傍観してはならないわけでございます。各農家が現状の環境の中で声も出さずに頑張っているわけでありまして。他町村の例を出して恐縮であります。川上村、南牧村はこうした生産活動のしやすい環境整備に取り組んできたからこそ安定した農業経営ができ、一大産地へとつながったことと思います。他町村の真似をしると言いませんが、町として基幹産業の農業生産性の向上をどのように図るかとの視点で生産活動に直結する防除用水施設の整備は真剣に考える課題だと思います。最後にもう一度町長に伺います。町の長期振興計画を初め、年度当初の施政方針等、あらゆる機会に農業を基幹産業と位置付け強調していますが、各集落の既存の農業生産体制の向上について今後生産性の向上に向けた施策を積極的に行っていく考えがあるかどうかをお聞きしたいと思います。農業の将来はそれほど明るいものではありませんけれども、現状においては大型農家には後継者がおり、集落の中心となり、その集落を支えているのも現実でございます。過疎限界集落への道を食い止めているのもこの農業後継者の方々の存在こそ大きなものがあります。隣接する南牧村、川上村の現状は学ぶべきものがあるかと思えます。町長の農業振興をどこまで考えているのか、その基本姿勢について伺います。</p>
町長	<p>農業の振興、あるいは生産性の向上、こういった面において今、鷹野議員さんがおっしゃった通りだと思います。私の基本的な考え方でございますけれども、川上、あるいは南牧村、大きな野菜団地、そういったところにつきま</p>

	<p>しては基盤整備、要するに農地造成、そして農道の整備、そして併せて畑かんの整備、一本化で大きな補助事業を導入しながら計画的に整備を進めてきたと思っています。小海町の場合につきましては今ご指摘を頂いた通りでございます。畑かん施設がしっかり整っているところもございますけれども、独自に用水、あるいは河川から水中ポンプで畑かん施設をやっているということもございます。当然生産性の向上という面から、労働力の減少というか、そういった面からおいても施設が整っている方が素晴らしい生産性の向上につながるというのは私も同じ考え方でございます。そういった施設を整備する場合につきましては、当然国、県にお願いし、そして町、そしてまた地域の農家の皆さんと一緒にあってそういった事業を展開しなければなりません。そういった地域の実態としてあるのかないのか、それらも含めて今後検討してまいりたいですし、またそういったことをする場合に、水利権であるとか、そういったことも含めてどのくらいの事業費がかかるのか、それも踏まえてやってまいりたいと思っています。いずれにいたしましても、ただ単に畑かんということだけではなくて、ある程度そこに農地造成、あるいは再生産性の高まるそういったことを同時に実施していくということが必要であると思います。それにはやはり農家の皆さん方の意欲というものと、行政が頑張る、こういった二つの両輪が一致して初めて実現できるものであるというふうに思っていますのでまた農家の皆さんのご意見をお聞きしてまいりたいというふうに思っています。そして要望がある場合についてはどんな形でそれが実現できるのかどうなのかということについて検討する。基本的には農業というものについては町の基幹産業の大きな一つであるという考え方については今後も変わらないでしょうし、また農業の活性化というのが町にとってなくてはならない大きな事業である。その認識は全く変わっていませんのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>6番議員</p>	<p>お答えいただきました。町長も共通の認識は持っているように感じたわけでございます。生産性向上のために灌漑用水、防除用水だけではなくて、総合的なことを考えていきたいというようなお話を伺ったわけでございますが、最後に防除用水、灌漑用水の施設整備、及び、修繕に町として農業振興費の予算計上を継続的に設け、普遍的な制度としていくことを強く要望いたしまして質問を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で第6番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。</p>

第3番 篠原 義従 議員

議 長	次に第3番 篠原義従議員の質問を許します。篠原義従君。
3番議員	第3番、篠原義従です。一般質問をさせていただきます。 本間大田団地の販売価格についてお伺いいたします。使い勝手や土地の形状によって若干の価格差があるようですが、坪単価5万円との説明を受けました。同じ本間下の下に3建新築の家があります。その場所の地価が坪5万円だそうです。そこらを考えますと、相場並みということですが、もちろん価格を設定するに当たっては皆さんで考え、議論して出した答えだと思います。売れ残りが出ますと、残り物を販売するのは大変です。売れ残りの土地が不良債権になってもいけない、売れ残りをなるべく少なくする、そして団地を計画した当初目的、人口減少に歯止めを考えた時、短期間で完売するのがベターだと思います。そこで私は3万9,900円くらいの価格で販売したらと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。
町 長	お答えを申し上げます。大畑を以前3棟町営住宅を取り壊しまして、3区画を販売いたしました。その時にも安い価格でというご要望を頂戴し、そして売り出し当初1区画残ってしまったということで非常に悩んだ時期もございました。しかし最終的には3戸の皆さんに住宅を建設していただいたということで非常に感謝を申し上げます。今度本間下地区大田団地のところでございますけれども、これにつきましては今篠原議員さんがおっしゃった通りでございます。坪3万9,900円。そういった価格も今提案していただきました。今現在入札が終わりまして、これから工事を進めてまいる段階でございます。工事の進捗状況等を踏まえて改めて判断をしてみたいと思っておりますけれども、現時点においては坪5万円という価格が妥当であると判断させていただいております。当然ご質問いただいたように区画の形状、それらを加味して上下1割程度に収めたい、価格を設定してみたいと思っております。当然定住促進の観点ということでございますので、今売れ残りの指摘も頂戴いたしました。もちろん販売と同時に全区画が販売できればこれが一番ベストですし、またそれらを目指しているわけでございますけれども、ある面においてはいつでも小海に住みたいという方に宅地を提供できる、こういった体制を常に持っている。こういったことも必要であると思っております。見晴台、あるいは他にも町が持っている宅地はあるわけでございますけれども、それらを踏まえて進めてまいりたいと思っております。以上

	です。
3 番議員	どのくらいの値段がいいのかというのは町長申しましたように、大変これは難しい問題で、値段を安くしてパッと売れたらもう少し高かったほうが良かったかなということにもなりますし、値段を高く設定して売れないとなるとやはり当初もう少し値段を下げておけば良かったということになりますので、どちらがどうとも言えません。でも大体予想して言えることは販売を開始してから2年、3年くらいで70%、80%は売り切らないと、それ以上延びるとなかなか残りを販売するのは大変難しいと思います。その時になって値段を下げるのか下げないのかという議論も出ますし、なかなか販売が進まないとゆくゆく町政批判にもつながりかねないと思いますので、大変難しいとは思いますが、再度検討の程よろしく願いいたします。
町 長	総合的に判断をしていくということでございますけれども、やはり何よりも宅地を供給するということは住宅を建てて、そして定住していただく、これが究極の目標でございます。そのために例えば若者の皆さんだけを対象にしているわけではございませんけれども、40歳未満の方、あるいはそういった皆さんについては子供さんをお持ちの皆さん、建築に対しまして100万円の補助をするということでございます。地元の活性化にもつながりますけれども、地元の建設、建築事業者の皆さんに施工していただきますと最低でも130万円になるということでございます。これを仮に想定として80坪の家を建てるということであるならば、約1万5,000円、1万6,000円になるかと思えます。そうすると坪3万5,000円くらいの単価になるということ、これも一つの魅力だろうし、また移住、定住の促進事業ということで3年間毎月Pネット券でございまして、交付をする。こういったこと、あるいはチラシにも、お盆のチラシにも載せていただきましたけれども、子育てしやすい町ということで今後それを目指していますよ。これらも含めて保健、福祉、医療、子育て、いろいろな面で宣伝をしながら小海に住んでいただく、また、一番の中部横断自動車道が仮称八千穂インターまで来年度中には来るということでございます。ある面においてはベットタウン化、こういったことも踏まえてのの販売ということでございます。やはり販売してみないと何とも言えないというのが実情でございますけれども、今篠原議員さんおっしゃったように2、3年で売れないと塩漬けになってしまう、こういったご指摘も頂戴いたしました。何とか建設業者の皆さん方にも通知をいたしましたけれども、お力添えを頂きながら販売に努力してまいりますので、また議員の皆様方にも宣伝等にぜひともお力添え頂戴できればありがたいと思っております。

	<p>ございます。以上です。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>いろいろ検討していただいて、今町長が述べたような想いを上手く広告に載せて、町の真意が伝わるような販売方法でお願いしたいと思います。</p> <p>次の質問に移らせていただきます。アパートの充実、他町村を含め家の新築を考えている人たちの土地、影響等々を人口減少に歯止めをかけるべく事業を今町でも展開しつつあります。大変私も素晴らしい事だと応援したくなるようなことですが、次は小海町に働く場を作る政策が必要だと考えます。先ほど新津議員からもこの質問がありましたので、私はくどくどとは言いません。ただ、一般質問事項に載せましたので簡単に述べさせていただきますが、民間企業誘致が大変難しい中、行政主導で働く場所の確保、この政策、施策が必要だと思います。私たちもこの4年間多方面に出向き、視察し、勉強してまいりました。福井県の農業生産法人、森の発電所、直売所関係、バイオマスエネルギーを使ったハウス栽培、小海町にも豊富にあります水を利用した事業等です。みんな補助金を使い、そして行政の積極的な後押しの基成功している事業です。既存施設では加工直売所、八峰の湯のさらなる充実。近い将来への法人化。それから冬季間少ししか使われていないスケートセンターの年間活用等。いろいろあると思いますが、町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>企業の誘致ということにつきましては非常に厳しいという判断については篠原議員さんと一緒でございます。それならば雇用の場というものごどこに求めていくかということでございます。林業、あるいは農業、あるいは行政、例えば森林組合さんにつきましても、ここ5年間でお聞きしましたら、14人新規採用し、5人退職されたということでございます。実質的には9人増えているということでございますし、篠原議員さんも大変お力添えいただきましたけれども、川平のハウレン草農家、これも新規就農ということごそこに新たに5人程雇用が生まれているというのが実態でございます。今回の補正予算にトマト栽培というような形で補助金の予算を計上してございます。できればそこにも最低でも2人くらいの雇用が生まれる、こういった面で農業と林業というものが大きな柱であるでしょうし、イチゴにしてもそういったものがあるわけでございます。もう一方では行政の関係。例えば平成30年に美ノ輪荘が移転し、開所します。今までは全てが多床室ということごございますけれども、今度はユニットが半分ということごベッド数も50から60になるということごございます。勝間園においても同じことが言えるわけですけれども、それによってそこで従事する職員の皆さんの約倍とは言えませぬけれ</p>

	<p>ども、美ノ輪荘でも約20人くらいの雇用が新たに生まれるとお聞きしています。やはり福祉面、社会福祉協議会もそうですし、あるいはNPOもそうですけれども、こういった福祉であるとか医療、こういった部分については今後も雇用の場として大事な部を占めるのではないかと思います。そして今篠原議員さんおっしゃったように新たな事業を掘り起こすことによって、また新たな雇用が生まれる。これもその通りだと思っています。当然既存の企業もハローワークにつきましても、毎週求人の方が来るわけですのでございますけれども、多くの企業が募集をかけています。町も例えば保育士であるとか、あるいは八峰の湯、こういったところでは人手不足ということもございまして、防災無線でまずお願いし、そして応募がない場合についてはハローワークにお願いし、そして職員を確保しているというのが現状でございます。いずれにいたしましても、雇用の場がなければ住んでいただけないということでございますので、それを踏まえて雇用の場の確保がどういったものがあるのか、また新たな事業を掘り起こせるのかどうなのか、これらについてまた地方創生の総合戦略の中でも検討してまいりたいと思っておりますのでございます。以上でございます。</p>
3番議員	<p>私もよく人に言われるのですけれども、何かをやろうとするときにこれから人口が減っていくのにとか若者がいないのにとか言われますけれども、何もしなくてもいいのかという話になって、では何もしなければいいのかい、と言えは皆黙りますけれども、何もやらないでいるというわけにはいかない。是非一度にたくさんの雇用ということは難しいですけれども、少しずつ補助金等を使いながら町で応援できることがあったら、企業を起こしたい、こういうことをやってみたいという人を応援して2人、3人でもまたそこで雇用してもらえればということだと思います。ぜひ町長リーダーシップをとってやっていただきたいと思っております。また、私どもも相談されれば出来る限りの力添えをします。町長の応援をしますのでまた一つよろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>以上で第3番 篠原義従議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第11番 土橋 勝一 議員</u></p>	
議長	<p>次に第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。</p>
11番議員	<p>11番、土橋勝一です。通告に従い一般質問をいたします。 今回は県道改良工事について質問をいたします。長年の懸案でありました県</p>

	<p>道2号線の土地交渉が決着したとのこと。移転される井出まさこ様には大変ありがとうございました。長い間住んでいた小海には思い出がたくさん残っていたとお話をされました。深く感謝申し上げます。また、県の担当者、町長、産業建設課の皆さん、大変ありがとうございました。この道路は昭和10年、東田橋の永久橋化に合わせて改良された道路です。しかし、昭和13年に台風で東田橋が流され、相木川が現在の道路上を流れ、大きな災害が起きました。県工事として、蛇籠と木工沈床で水を防ぎ、災害が起きないようにしたところですが、その後、小須田さん側も3回に渡り拡幅工事を行い、現在の状況になっています。毎年事故の起こる場所です。今年も7月にオートバイ事故が発生して、ドクターヘリで佐久医療センターに運ばれております。新しい予定道路は最初の計画とは異なり、反対側を通ります。8m幅の道路と聞いていますが、大きなS字型となります。見通しも悪くなります。また、冬の雪も解けにくくなります。安全の設計を是非お願いしたいところです。本来は県の工事ですので、答弁は非常に難しいと思いますが、県にお願いしてもやってもらえません。町を通じて安心安全の為、是非良い道路ができますようお願いいたします。県と協力して早期の完成を目指していただきたいと思っております。質問に入ります。資料が用意してあります。見てください。図面Aの部分です。小海より見て右側の東田橋手前の部分です。この部分が土の部分で高く草が伸びてしまいます。東田橋停留所にいる人が相木側より見えません。相木の人たち、近くの人たちに言われるので毎年3回草刈を行っています。去年は5月21日、7月28日、9月27日。今年は5月22日、8月18日、9月25日は刈る予定です。この部分を下げて、草の出ないような対策を取ってほしいです。最初に町長に今までの経過と完成見通しについて、担当者には工事が出来そうか。できない場合は建設事務所をお願いしてほしいですが、来年よりこの部分は草刈は行いませんので、よろしくご配慮をお願いしたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。あの場所につきましては非常に長年の懸案事項であり、また両相木村の村民の皆さんにとっても今、土橋議員さんおっしゃったように安全安心の道を1日も早くという要望については南佐久南部広域行政推進協議会の中でも常に意見として出され協議をしてきた場所でございます。特に土橋議員さんにつきましてはその都度草刈と地元議員としてその時々ご協力いただき、またご支援を頂戴しておりましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。また、今お話がございましたけれども、地権者の井出さんにもこの場を借りて心から厚く御礼申し上げます。若干の経</p>

	<p>過でございますけれども、私も町長になってから地権者の方とは自宅で2、3回、そしてまた町長室でもお話をさせていただきました。非常に難しい課題がたくさんございまして、なかなか前へ進まなかったというのが実態でございます。そういった中、方針を変えて新たな計画に変更させていただいたということでございます。非常にその決断につきましては変えることは簡単ですけれども、変えてもし反対側の地権者の方にもご同意が頂戴できなかったという場合については本当にお先真っ暗、また事業が推進できなくなるというそういう不安感を持ちながらの変更ということでございます。いろいろ井出さんともお話を県の方を通して行ったわけですが、ご同意になったということでございます。当然安心安全が第一ですので、それらについてはまた県の方をお願いをしております。具体的には担当課長の方から答弁をさせていただきます。</p>
産業建設課長	<p>ご質問がありましたAの部分の関係ですけれども、ここに草が生えないようにということで、そういう対策工事はそれほど高額な工事にはならないというように思いますので、これにつきましては佐久建設事務所の方へ必ず実施してもらうように要望をまいりたいと思います。以上です。</p>
11番議員	<p>ぜひ建設事務所の方には話をしてください。次に移ります。図面Bの取り付け道路の部分です。平成9年の図面ではKA15-1はGLが891.55mで、現在の高さより848mm上がる予定となっています。私たちの入り口の部分、印があるスモールAの丸印は890.63mですので、920mm上がります。一番低いところからだと1440mm、1m44cmの差ができます。新しい設計が出来ていませんが、高さが出てこないもので分からないのですが、平らに2号線に乗れるようお願いいたします。また、道路の下には東水道のVP75mmのパイプが配管してあります。安心して管理できるように考えてください。答弁をお願いします。</p>
町長	<p>当然道路の改良が進んだ。それによってその付近の皆さんの生活環境が前よりも劣悪になる、こういったことは避けていかなければならないことであると思っています。今の段階においてまだ詳細設計がはっきりしてきたわけではございませんので何とも言えませんけれども、現時点においては現状の道路とほぼ同じ高さで改良工事を進めてまいりたいというのが佐久建設事務所の意向でございます。今お話しを頂戴したことをまた県の方にお伝え申し上げますとともに、水道につきましては当然支障をきたさないように同時に行っていく。これは当然のことであると思っていますので、これらにつきましても県の方をお願いをしております。県で出来ない部分につきましては、今後町で検討していくということになるかと思っておりますけれども、それら</p>

	<p>については水道の組合、あるいは地元の区長さん等と協議をしながら進めてまいりますので、地元議員としてまた土橋議員さんのお力添えもご支援もよろしく願いできればと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
11番議員	<p>現状通りというお話ですが、現状ですとあそこのところは59cmのへこみがあるのです。その59cmのへこみをないようにしていただいて、平らにさせていただきたいというのが私たちのお願いです。それでこれは平成9年の話ですが、あそこのところにU字溝を入れて平らにするという予定の図面ができていましたが、その時はもっと高くなる予定でした。ぜひ県のやることですから町長も言えないと思いますが、ぜひそういう話をさせていただきたいと思います。</p> <p>では次に移ります。図面Cの残地の部分です。今まで反対側の小須田さんの田の部分は7月末と9月末に全面刈り払いを行いました。図面Dの部分は見通しが悪いので6月にも刈り払っています。5月も3回行っています。来年度より全面を2回の草刈で済ませたいと思います。残地の三角形の土地は見通しがいいようにガードレールの設置と来年よりの管理をしっかりしてもらいたいです。どのような考えなのか答弁をお願いします。</p>
町長	<p>これまた土橋議員さんには安全安心の確保のために毎年何回となく草刈りをしていただいているボランティアということでございます。本当に重ねて御礼を申し上げます。当然道路につきましては改良するわけですので、安全確保が一番だと思っています。改良工事をこれからは県の方に、当然草刈についてはお願いをしていくということになるかと思えます。そしてこの資料の中に相木側に向かって左側に残地ができるということでございます。当然舗装の部分についてはまだ詳細設計ができていませんけれども、そのまま残しておいていただければ草は生えない。またガードレールの設置等について必要なか、あるいは必要ではないのか、こういったことについては道路構造令で県の皆さんが専門家でございますので、そちらの方をお願いをしていかざるを得ないということになっています。改良後につきましては当然今1.5車線が完全な2車線になり、また歩道も設置されるということもございますので、若干心配される懸念はあるかと思えますけれども、今よりは見通しは良くなるのではないかと期待しているところでございます。いずれにいたしましても今お話のあった件、県の方に、建設事務所の方にお伝えをしてまいりたい。出来ることはやっただけのようにお願いをしてまいりたい。このように思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>

11番議員	今歩道が付くというお話をされましたが、あの道路は歩道がつかない道路だと思います。道路が3mで幅員が1mという形の道路が出来て、前の旧道が歩道となる予定です。道が広くなると車はスピードを出します。県道2号線は速度規制のない道路です。最高速度は60kmでOKですが、現実はずっと速く走っています。安全の設計と安心して走れるよう道路を作ってください。以上で私の質問を終わりにします。
議長	以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わります。

第2番 篠原 伸男 議員

議長	次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
2番議員	2番、篠原伸男です。今や県内至る所で直売所がオープンしていますし、また我々車に乗っていきますと、道路沿い、直売所、直売所という看板が大変よく見受けられるようなご時世になっております。しかしながら、その運営方法によってかなり格差も生じているようでございます。扱う商品はもちろんでございますが、その運営については相当の知恵や工夫が必要ではないかと私は考えるものでございます。それでは通告に従いまして小海町農産物加工直売所の改修とその後の運営について質問いたします。平成27年度補正第6号で改修費32,400千円、設計管理費が2,300千円計上されました。そしてそれは平成28年度に繰越明許費として送られました。その時その内容、運営体制は6月の定例会までに概要を提示すると説明を受けていましたが、私は先般の定例会の一般質問で町長とのやり取りの中で、小海町農産物加工直売所の会が立ち上がったことを知りました。また議会全体でも把握していなかったのではないのでしょうか。だからこそ所管委員会であります総務産業常任委員会が定例会閉会後の継続審査を申し出たのだと私は思います。何でも事細かに逐一議会に報告する必要はありませんが、議会の中での発言はきちんと遵守すべきものではないのでしょうか。今回の改修にあたりまして、設計管理費2,300千円が計上されてきているわけですが、どのような改修をなされるのか、その資料すらないわけでありますので、なかなか質問するのも難しい面ではございますが、一体全体今度の改修で目指すものは何でありますか。そしてその内容は直売所の会の皆さんと十分話し合われてきていますでしょうか。直売所の会の施設改修計画では法令順守の面から佐久保健所の指導、助言を得て改修計画を進めてきた。また、売上アップを図る見地から軽食コーナーを計画した。食品衛生法上、規則の許可に違反している現

	<p>状から加工室4を設置し、規則許可の加工室の利活用促進、新品目開発、販売促進を図ることにした。その結果当初の事業費32,400千円を大幅に超過する見積となった。先般の役員会では平面図のみを合意とし、見積額等については町に一任することになった。しかし、当初事業費に固執した結果32,400千円だと思いますが、本来の事業目的に逸脱した施設改修では本末転倒の危惧を抱かざるを得ない、会としてどこまで踏み込むべきか。また、町の施設である以上、これ以上の意見集約をすべきか迷うところである。そして先ほども質問がありましたが、旧北牧小学校給食施設の活用を要望した経過があるが、施設改修計画の中で許可に関係ない利活用を要望すると言われていません。株式会社馬場設計の概算設計書では41,148千円が見積されていますが、計上した32,400千円だけで果たして目指す目的、改修の目的であるとかそういうものに足りる施設になるのでしょうか。秋ごろから改修に取り掛かると思いますが、直売所の改修目的、そしてその改修目的のその内容の決定の経過をお尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>ご苦労様です。お答え申し上げます。直売所の加工施設も含めてでございますけれども、今経過につきましては篠原議員さんおっしゃった通りでございます。6月にお示しをするということについて、今も現在も最終的な段階に入っている状況でございます。明日の全員協議会の中でその計画平面図をお示ししたいと考えているところでございます。直売所の会を立ち上げ、確かに既に予算を組み、そして全額繰越ということで32,400千円の範囲内でベストを尽くすということで進んでいるのも、それも事実でございます。しかし、その中においても直売所の会を設立し、先ほども若干触れましたけれども、野菜部会、そして加工部会、また総括の会、あるいは販売の会、そして役員会と4月15日以降でございますけれども、14回会を持ちましてそれぞれ意見を出し合い、そしてその中で将来に向けてベストの方向を模索してきたということでございます。直売所のアドバイザー、コンサルタントもお願いをしながら、そして馬場設計さんも加わり、議論をしてきたと思っています。会につきましてはそれぞれ担当の職員と一緒に話をし、今日に至っているということでございます。当然基本的には六つの目標というものがあるわけでございます。地産地消の推進、そして交流人口の増、そして情報の受発信、農業の活性化、地域づくりへの寄与、そして6番目として特産品づくり、これらの実現に向けてこれまで行政主導で進めてきたわけでございますけれども、直売所の会の中で今後の運営について頑張ってもらいたい、また頑張っていたいただきたいということの中で進めているということでございます。当然</p>

	<p>加工施設前のひまわりのあったところ、これを全て利用し、そしてよりお客さんに来ていただけるような、そういったことを第一に、独り立ちできるような方向に向けて多方面から研究をしてきたということでございます。また平面図等につきましては明日の全員協議会の中でお示ししてまいりたい、このように考えていますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
2番議員	<p>町長によろしくお願ひしますと言われると嫌だとも言えませんものですから、大変難しいところでございますけれども、直売所の会の皆さんと何回か話し合い、そして一つ一つ進めていきたいという趣旨はよく分かるわけでございますけれども、実際にこの今の直売所、これはある意味改修というのは新設するよりもはっきりいって難しいのではないかと思います。既存の施設というものがあるわけですから、それらをまた活かしながらやっていかなければならないというような面で大変難しいことは分かるのですけれども、6月定例会で報告すると私は思っていました、まだそこまで詰められないような状況でそれほどの加工直売所改修が難しいのかなとも思っているところでございます。直売所の会の規約では第1条の目的で「加工直売所を有効利用して」とされていますが、今後町はこの施設をどのような運営形態でやっていくのでしょうか。従前では公の施設は公共団体、または公共的団体に委託することができると地方自治法第244条にて規定されていましたが、平成15年6月に公の施設は法人その他の団体であって、当該普通地方公共団体が指定する者に当該公の施設を管理を行わせることができると、法改正になりました。従って今はどちらかという、委託ではなく、直営か指定管理者かというような方向で公の施設の運営というものが進められているのではないのでしょうか。また、直売所の会としても平成29年を基準として、平成33年度を目途に、指定管理者を目指すようでございますが、それまで町はこの施設管理をどのように取り組まれていくのですか。昨年私の一般質問で町長は地域おこし協力隊の方に将来はこの施設の中樞を担ってもらいたい旨の発言をいたしました。その後この地域おこし協力隊というものはどうなっているのでしょうか。地域おこし協力隊の活用も含めまして、これから改修された後のこの農産物加工直売所運営管理体制はどのようになっていくのか。直売所の会はどのように町の中で位置づけられていくのかお尋ねいたします。</p>
町長	<p>今まで何回も同じことを申し上げるようでございますけれども、行政主導で今日までずっと来たということでございます。しかし、今お話がありましたように直売所の会というものが立ちあがり、近い将来に向けて指定管理とし</p>

	<p>て直売所の会の皆さんが運営していく。当然そこには行政もそれまで一緒に携わっていきますし、その後も協力し合ってやっていくということでございますけれども、指定管理をし、そしてその額等についてはその時の運営ということについてはっきり運営費等も加味しながらその額を定めてまいりたいと考えているところでございます。また地域おこし協力隊の件でございますけれども、非常に残念に思っています。内定し、そして来ることが決定していたわけでございますけれども、急きょ取消ということで辞退されてしまいました。非常に素晴らしい方をお願い出来て喜んでいただいていたわけでございますけれども、結果としてはそういう形になってしまったということでございます。現在また新たな人を公募しています。確かに今年当初から直売所に1名、そして森林組合に1名ということできずと募集し、そして何人かの面談を行いまして、最終的に2名の方に決定させていただいたわけでございます。森林組合の方につきましては現在元気に活躍させていただいています。しかし、直売所につきましては非常に残念でございますけれども、女性の方でございますけれども、そういった形になってしまったということで、出来るだけ早くそれに相応しい人をお願いしていきたいと思っています。地域おこし協力隊につきましてはこちらの方にお越しただいてから3年間ということでございます。そして最終的には定住、そして中心的に将来に向けて頑張ってもらっていただけ、そういった方を求めてまいりたいと思っています。ここから数年時間はかかりますけれども、地域おこし協力隊、そしてまた直売所の会の皆さんにスムーズにバトンタッチができ、そして町と一緒に頑張っていける状態に持っていきたいと思っていますところでございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>町の方も地域おこし協力隊はいろいろな事情があったようにございますけれども、森林組合の方には地域おこし協力隊も行かれるが、こちらの方には来ないということは、一つは個人的な事情で来れなくなったと思うのですけれども、やはり3年、1年毎、3年までの間で地域おこし協力隊につきましても、その方が小海町で定住できるような裏付けを町の方でも出さないと1年居ただけで終わってしまうというようなことになって、なかなか定住していかないのではないかと。そういった定住させるための要件をこの直売所で果たして生み出すことができるのかどうか。今までの直売所の在り方でいけばこれは誰がやっても大変ではないかと私は思うところでございます。そういった中で今度新たにこの改修の機会、そしてまた町長曰く10年目にして大きな民間に移行していくチャンスだということも捉えているというお話を聞いているわけでございますので、何としてもそういう形になるように頑張っ</p>

努力していただければならないのではないかと感じるものでございます。そして法改正によりまして、従前の委託から公の施設というものは指定管理者制度に移行してきています。先ほども申しあげましたように。そして直売所の会の皆さんも指定管理者ということ視野に入れて取り組もうとしています。何年かすぐに今日明日というわけには、直売所の会もできてまだほやほやですから無理だと思えますけれども、そこで重要なことはその直売所の会の皆さんが指定管理者というような制度を活用できる、いわゆる管理体制が出来るまでのつなぎを誰が担当していくかということではないでしょうか。八峰の湯におきましても役場の職員が行かれ、そしてその運営等に尽力している。あれをまた何々の会に任せるといふようなことではなかなか大変だと思えますが、八峰の湯に行っている職員たちも身を粉にしてそれは頑張っているからだと思います。そのことがこの直売所にも言えるのではないのでしょうか。あっちの仕事、こっちの仕事をやりながらこれだけの事業のものを果たしてやっつけていけるのかということでございます。直売所の会の皆さんもその役員になってもそれが本業ではないのですから専念することはなかなか難しいと思えます。多くの直売所には専任して取り組んでいるところが良い経営をしています。先般新聞にも出ていました小諸にあります直売所でも60歳前後の方が責任者となって、中心になってやっつけているようでございますし、指定管理者の制度が立ちあがるまでの間、役場は一体どのようにして取り掛かっていくのか、私はその辺は本当にこれからの直売所の運営には大切なものになってくるのではないかと考えています。今度の改修でも材料を入れる倉庫がないようにも聞いていますから、北牧楽集館の調理のところを使わせていただきたいようなことも考えているようでございますし、また町ではこの4月に担当部署に1人増員しています。町長もやはりこの直売所の改修ということは重点的に取り組んでいる一つの表れだと思います。やはりそこにはこの直売所を改修していく中では、きっちりと人材、人を配置して、改修、管理、運営というものを担当させていくべきだと思います。直売所の規約では役員は定められていますが、多分誰かがいづれ役員の方が兼務するとは思いますが、会計という役がありません。多分この直売所の会の規則も町の肝いりで出来た会だと私は考えています。だからこそ当分の間この施設は町も相当の金を投資した形、ランニングコスト等を賄っていかなければ、この改修した施設は多分成り立たないのではないかと考えています。そういった意味で佐久穂町のあの道の駅もNPO法人ですけれども、売り子さんとは別に庶務、会計というものを決めてその人が責任を持って当

	<p>たっているようでございますし、この小海町の直売所においてもこの庶務会計を担当する人は町が責任を持って配置し、そして全体的、トータル的にいつも大所高所から見られる立場のものを置いておかないと私はなかなか上手くいかないのではないかとこのように思うものでございます。そしてそのように中継ぎをすることによって、近い将来民間に管理を指定することが出来るようになるようになるのではないかと私は考えるものであります。町長、ただ産みっぱなしだけでは駄目だと思います。作りっぱなしでも駄目だと思います。直売所の会を立ち上げた。だからその皆さんにお任せする、皆さんと協調して、協力してやっていくというだけでは駄目でありまして、八峰の湯でも温泉専門幹という新しい職員を作ってそこに臨んでいるわけでございますし、この直売所においても指定管理者の指定ができるまではやはり責任のある立場の者を配置して私はやっていく。それが産みっぱなしではなくて、育てていくことにつながると思うのです。建物は改修した。金もかけた。しかし、その他にもっと、金は町にとっては大した金額ではないと思いますけれども、それよりもっと大切なのはこの施設を運営していく育てる努力というものが私は今の考えのままでとても無理のように思うのですが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。行政側としても当然ひまわりが移転した。そして最後のチャンスということで、町の中心地のこの施設についてしっかり取り組んでまいり、また、多くの皆さんが訪れ交流の場となり、また、販売できる場所として育てていきたいということでございます。その一つとして農政係に1名職員を増員した。それはもちろん地方創生もありますし、特産品開発もありますし、観光といった面もあるわけでございますけれども、ただ、今の段階においてはこの直売所に専任の職員を配置するという段階までには至っていないというのも事実でございます。当然これからも議論を重ねながら、行政が全てを丸投げでお願いしますということは考えていません。ただ、直売所の会の役員の方を中心として、会員の皆様方の意志と知恵、そして行政側が得意ではない柔軟性、そういったものも、あるいは発想やアイデア、こういったものは実際にそこで働いている皆さんに発揮していただくということが一番良いだろうということでございます。当然当面は直売所の会の事務局として役場職員がサポートしていくつもりでございますし、また、育つまでは運営内容、あるいは会計、そういったことについては一緒に頑張っている。これは当たり前だと思っています。しかし、いつかは今、篠原議員さんおっしゃいましたけれども、中心となる責任者の方を1名、そ</p>

	<p>して会計、運営、それらについても責任ある立場の人を育てていきたい。それを地域おこし協力隊という形で目論んでいたのですが、現状においてはこういった状況下であるということでございます。当然そういうふうになるまでは1名増員してございますので、一緒にしっかり頑張っていきたいと思います。常に行政と、また、会の皆さんが力を合わせてベストの方向で推進していく。当たり前の事であり、そして将来に向けては全て指定管理であるとか、そういった形で移行できればありがたいというように思っています。また、それを目指しているところでございます。楽集館の調理場の利用というのは、一番当初にそばというお話がございまして、そばについてはアレルギー等の問題もあって、なかなかいろいろな加工と一緒に加工するということが不具合である。また、保健所等の指導もあってなかなか難しい、そういった中で北牧楽集館の前の学校の給食室を利用したらどうかというお話も実際にありました。それらを上手く利用できるかどうか、また、新たな加工品等が生まれてそちらの方を改善することによってそれが賄えるということであるならば、また議会の皆さんにご相談を申し上げまして、その改修等についてはその時々適正に、また、的確に対応してまいりたい。そういったことについても直売所の会の皆さんとご相談を申し上げながらそれが直売所に活かされる。そういうことであるならば当然そういったことも今後研究してまいりたいと思っておりますので一緒に進めてまいります。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>本当に正直言って大変だと思います。これだけの施設を作ってやっていくというのは、ただ、やはり直売所の会の皆さんもそれぞれのグループの皆さんが集まっている会でありまして、それぞれのグループはそれぞれのグループで特徴を持ってやっているわけでありまして、そこに町長が公約しました6次産業化という特産品を起こしていくにはやはり私はそこに町長の意向を強く受けた担当者がいてやらないと、指導していかないとなかなか6次産業化特産品というものは作り出されないのではないかと。そして平成29年度中には中部横断自動車道が八千穂インターまでつながるわけでございます。それから北杜市までの高速道というものは一朝一夕でつながるものではないと思います。その間、八千穂インターを降りれば、否応なしにこの小海の町を歩いていくわけございまして、その時にしっかりとした直売所というものが出来ていけば小海町の特産品というものも瞬く間に私は世間に知られていくのではないかと。そういった意味も含めてやはり中心となる責任者を町が派遣して、そういうものの開発にあたるべきものだと私は考えるわけでございます。この中部横断自動車道、下を通っている内に小海町の特徴、小</p>

海町ここに有りというようなものを出していかなければ、このまま中部横断自動車道が上を通ってしまっていたならば、道路によって開けたところは道路によって潰されると言われている通り、本当に閑古鳥の鳴く町になってしまいます。従いまして今これから中部横断自動車道がつながるまでは、町の特産品、特徴のある町づくりの私は大切な期間であると思いますので、なお一層のご尽力を願うところであります。

次の質問に移ります。住んでよし、育ててよし、働いてよしに向けての町づくりについてお尋ねいたします。今年度は本間地区に宅地造成し、人口減少に歯止めを目指しています。また、農産物加工直売所を改修し、加工所を充実することにより、将来的にはこの小海町においても冬場の新しい働く場が確保できる、それをまた目指しているように私はこの直売所の改修も理解しているわけでございます。そして子育てについては、小海町は大変素晴らしいという意見をよく聞きます。若いお母さん方が小海町はとても子育てには力を入れていただいていると言っています。住んでよし、育ててよし、働いてよしの環境を整えば私は人口の減少の歯止めには必ずなると考えているところでございます。住む、育てる、働くといった環境整備の中で、小海町に若い世代が定着するためには私は育てる環境の充実が一番だと思うのです。子育てをする環境をよりよくするということが一番ではないかと思うものでございます。今年の2月ですか、「保育園落ちた。日本死ね」と、ネット投稿され一大センセーションを起し、待機児童の問題がクローズアップされました。最初は鼻でくくっていた総理大臣も事の重大性に気が付き、一億総活躍社会とかいろいろなことを言い出して来ているところでございますが、しかし結果的には保育士が足りない、あるいはその待遇が悪い等、いろいろな議論がされています。幸か不幸か、小海町では待機児童というような問題は起きていません。しかし保育士が足りないのは事実であります。新規の宅地造成地には誰が来てももちろん人口減少に歯止めがかかるわけですから、良いわけですけれども、しかし将来の小海町を考えると、若い世代がより多く来ていただけたらと考えるのは果たして私一人だけでしょうか。そこで保育の充実のために保育士の確保というものが私はこの住みやすい、育てやすい町づくりに大変大きな力を発揮するのではないかと思います。なかなか子育て支援課長にお聞きしましても、保育士の確保は難しい、県の方にもお願いしているようなことを伺っているところでございますけれども、この保育士の確保ということを町長はどのようにお考えでしょうか。以前は確か保健師さんを確保するために信州大学の保健師さんの養成の方まで行って求人

	<p>したということもお聞きしているのですけれども、その辺、保育士の確保ということについて町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
町長	<p>保育所の運営。大切な国の宝、町の宝、子供さんをお預かりするということですので、安心安全ということが第一でございます。そこにはやはり保育士の確保というものが最も重要な事項でございます。特に近年0歳児、要するに未満児、そういった申し込みが増えている傾向でございます。当然そういった園児に対応していくためには保育士を確保する。来年に向けても退職する保育士がいます、募集をいたしました。3名の現在応募がありまして、一次試験と二次試験を行いまして、その内何名かを採用するというところで進めていきたいと思えます。正規の職員を確保するのがまず第一点。それともう一つはどうしても臨時の保育士さん、また、パートの保育士さん、こういった皆さんを確保していかないとなかなか行き届いた保育というものができないということでございます。小海の保育所で働いていたOBの皆さんも含め、また先ほども若干お話し申し上げましたけれども、確保できない部分についてはハローワーク等にもお願いをしながら保育士の確保に走っているということでございます。まず保育士の確保のためには、今回、来年度に向けては応募があったわけですけれども、実際にその方が雇用としてお勤めいただけるかどうかということは、最終的には最終段階を迎えないとわからないわけでございますけれども、そういった機会にしっかりお話を聞きながら素晴らしい保育士を採用していくというのが私の基本的な考え方でございます。</p>
2番議員	<p>現在募集しましたら3名の応募があった、その内何人かを採用したいということで大変小海にとっては喜ばしいことではございますが、町長来てくれるかどうか分からないという不安なことを言わずに、是非いい条件をそろえて、是非是非小海に住むまでにしていただけたらというように思うものでございます。また、安倍内閣は一億総活躍社会を目指すというようなことを言っていましたから、先ほど「保育園落ちた。日本死ね」といったネット投稿があり、若いお母さんの怒りが心頭となった結果だと私は思うのです。そのようなことを受けてきて、今では働き方改革とあって、働きやすい環境を何とか実現しようと今国は看板を取り換えて今取り組んでいるところでございます。それには保育を望む人にすべからく私は対応していかなければ働き方改革も何もないのではないかと思います。団地造成で若い世代が来やすいようになるためには、働きに行ける環境を町が整えることが肝心だと私は思うところでございます。私は以前、病後保育ということをご提案しましたが、あ</p>

	<p>まり相手にされずに今日まで来てしまっているわけでございますけれども、隣の佐久穂町では、今までは佐久地域定住自立圏の事業で、佐久市立の浅間病院で開設していました病後保育を利用しようとしていましたが、利用者が不便で今までそれを利用したことがないということでありますので、佐久穂町では今年度から病児病後保育を実施しているようでございます。小海と違って町立の病院があるからできるのだと思いますが、南佐久全域をその対象として受け入れも考えているようでございますし、また、隣の南牧村でも保育料は一旦お支払していただいたものが入学のときには返還するような形で実質無料というようなことをしているように聞いています。小海町でも他町村に先駆けた保育。先ほど町長は0歳児、未満児が増えてきているというようなことをおっしゃいましたが、私はもう小海に来ている人、あるいは他所の町村の人でも、町外であっても町内であっても保育を望む人がいるならばすべからく受けるような保育行政ということ、そうすれば私はまた小海というところは、と見直して、住む人も増えてくるのではないかとこのように思うところでございますが、小海町でも他の町村に先駆けたような保育を実施すべきだと思いますが、町長にそのような考え方があるでしょうか。お尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>篠原議員さんには以前も一般質問を頂戴いたしました。保育所に看護師、そういった専門的な職員を配置したらどうかというご提案でございました。病児保育、病後保育ということについては、子供が病気だがどうしてもお母さん、お父さんはお勤めに行かなければならない、そういった時にどうするか、一時的に預かる場所があることによって安心して職場へ向かうことができるということ、それはおっしゃる通りであると思っております。それを佐久穂町は行うということでございます。佐久穂町が行うと言った時に、ではうちの町の子供たちもどうかというようなお話もさせていただいたことがございます。まだ具体的にはなっていないわけでございますけれども、やはり病児、病後保育というのは簡単に言うと保育士と看護師と、そして医師、あるいは栄養士、こういった専門的なスタッフをそろえなければいけないという部分がございます。当然それに対して保育所そのものについてもそれなりの施設改善をしなくてはいけないことであると思っております。私も専門的な知識がなくてどうすればそういうことができるのかということも現時点においては把握をしていないわけでございますけれども、どこよりも早く小海町で対応したらどうかというご提案でございます。実際にそういったことができるのかどうかと、そういったことも含めて今後研究をしてまいりたいと</p>

	<p>思います。それともう一つは、一つの町村だけではなくて、南部の5カ町村、そういった形でそういったことが可能なかどうなのか、そういったことも考えながら少し勉強と研究をさせていただければと思いますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>町長も言われましたが私が病後保育のことを質問しましたら、私の一般質問を議会だよりで読んだ看護師さんが、私も退職しましたし、いい事であるし、ボランティアでも協力してもいいよというようなことも言われたこともございます。何も病後保育だけではなくて、要するに小海町が働きやすい、どんな若いお母さんたちに聞かしても、小海なら例え核家族であっても育てるのには苦労しませんよというような保育所というものを考えていただけたらと思ったところでございます。また、南部広域ということで保健師さんたちを共同で誘致することが取り組まれているわけでございますけれども、ただ、川上とか南牧村とか、農業一本の町と小海町はまた若干違いますので、私はその辺のところも少し考えながら協調していかないと、川上村ではお金も裕福でしょうし、それからまた職業も一本であるからそこにありったけのものをつぎ込むことができますけれども、小海の方が少しいろいろな面で複雑なところもあるので、必ずしも私は南部広域でやる方がいいのかということには時には疑問を持つこともあるものでございます。今小海町の保育所は今退職されました保育士さんの力を借りて保育を進めているというのが現状でございます。しかしながら、どんな保育の要望にも対応し得る保育体制を整えるべきことは、人口減少に歯止めをかける特効薬だとも思うわけでございます。どこに行ってもなかなか小さなお子さんを世話するということは大変なことでありますから、小海ならば間違いなく世話ができますよ。また、代替保育士制度というものがあるわけですがけれども、私は正規の保育士をもっと採用いたしまして、シフトを組んで私は保育士を有休とか、あるいは公休とかが取れるような形にしていけば保育行政にも私はもっともって余裕が出てくるのではないかと思います。幸いにして今回は3人程応募があったようでございますが、ただ保育士が足りないというのではなくて、前から申し上げていますが、地域おこし協力隊に専門的な人を求めたり、あるいはまたインターンシップ制度もございしますが、これも小海町版のインターンシップ制度というものを私は展開していきまして、小海町においては保育士が足りないということがないようにぜひ保育行政を充実させていただきたいということを強くお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

議 長	以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。
<u>第4番 篠原 憲雄 議員</u>	
議 長	次に第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。
4番議員	4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問いたします。 小学校、中学校一貫校の模索について。南北相木を含めた生徒数の推移状況はどのようなか。また、小海町、南北相木生徒の減少。将来を見据えた小学校、中学校一貫校の推進を模索すべきではないかと思いますが、考えはどのような伺います。
教 育 長	お答え申し上げます。南北相木を含めた生徒数の推移でございますが、資料の要求がございましたので、資料に沿った形でご説明を申し上げたいと思います。それでは2ページをお願いいたします。上段の表につきまして、出生年度。これにつきましては平成8年度から21年度まで。この数字につきましては学校基本調査の各年度5月1日の実数でございます。それと出生年度の平成22年度から平成27年度につきましては住民基本台帳、住所があるという中での数字となっています。下段の折れ線グラフでございますが、一番上が全生徒数でございます。二番目が小海町、三番目が南相木村、一番下のグラフが北相木村ということになっています。総数につきましては北相木村の山村留学生は除外し、親子留学生は入れてございます。今年の1年生に親子留学生1名がいます。生徒数の推移でございますが、ご覧の通り右肩下がりということで減少しています。特に小海町の減少が顕著となっています。現時点であります。出生年度、平成26年度につきましては出生の谷間に当たり22人と、現在最も少なく、今年の中学2年生の3分の1程になる見込みでございます。今ご説明した通り、生徒数の減少に伴いまして、5年後、現小学2年生から4年生が中学生になった時には全生徒数が現在の164名から116名となり、1クラス40人以下の学級となる見込みでございます。これは国の学級編成基準の40人学級を下回り、この時点で全学年単級化となる見込みでございます。県基準の35人学級に該当いたしますが、専科教師の数は確実に減り、教育の活力、質の低下、生徒会やクラブ活動、交付税に至るまで様々な影響が出ると考えられます。そういった面で学校運営が大変厳しくなると考えています。小中一貫校への移行についてでございます。ただ今申し上げた通り、生徒数の減少による小規模校化は避けられない状況ですので、小規模校としての利点や3町村の地域特性を活かした学校づくりに転換を図っていかなければ

	<p>ればいけないと感じています。その中で小中一貫教育は少子化、人口減少社会に対応した活力ある新しい学校づくりの一つのモデル、受け皿として考えられていまして、既に各地で特区としての運営が始まっているところでございます。隣の佐久穂町でも町村合併後、平成27年度に四つの小学校、二つの中学校を統合し、施設一体型の小中一貫教育校として開校させています。県下ではまだ数校ではございますが、南牧村でも小中統合、小中一貫校に向けて協議が進んでいると聞いています。また今年度からは学校教育法の改正によりまして、義務教育学校として法律に基づいた小中一貫校が正規に認められ、設置が可能となっています。今後はますます小中一貫型の義務教育学校が各町村で一般校化する見込みでございます。町といたしましては、中学校が3町村の組合立校であるため、3町村の意向合意を踏まえた中で研究、協議が今後必要であり、現時点では簡単に小中一貫による義務教育学校への移行は難しいと思っています。実際北相木村では山村留学生を積極的に受け入れ、民間の、はなまる学習塾とタイアップした独自の学校運営を行っています。教育委員会としてはこの組合立の壁をどう解決し、少子化、人口減少社会の中での次世代の子供教育、学校づくりをどう図るか、3町村でのこれからの様々な協議、先進地の事例研究を重ねる中からより良い方向性を見出していきたいと考えています。よろしく願いいたします。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>なかなか他町村との兼ね合いもありますし、大変難しい問題もあるかと思いますが、是非より良い方向を見出して、次世代に向けたより良い方向を見出していきたいと思えます。</p> <p>次の質問をいたします。子供の貧困率について。日本は豊かな国であるから、どんな子供でも教育をきちんと受け、意欲さえあれば世の中でも成功する機会はあると考えられがちですが、しかし、日本の現実はそうでもありません。子供の貧困率が徐々に上昇しつつありますが、町ではどのような状況なのか伺います。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答え申し上げます。子供の貧困率が上がっているということでございますが、町の状況につきましては数を把握できる調査データについてはございません。学校において勉強の遅れや集団になじめない等、家庭の経済的理由で学習環境が整っていない子供たちが数名程います。学習や生活指導等で支援が必要ということになっています。また、学校における給食費等の滞納につきましましては、そういった家庭については現在ないということでございます。この他、町から18歳未満の子供を持つ低所得世帯に支給される児童扶養手当を受けている世帯につきましては、現在33世帯、52名になっています。内、特</p>

	<p>に所得が低く、就学援助を必要としている準要保護世帯につきましては、小学校が10名で7世帯、中学校が8名で5世帯、小中合わせて18名、実数にしますと9世帯ということになっています。準要保護世帯には毎月の学校給食費の他、学用品代、修学旅行費の費用が町から支給されています。そのほとんどが母子世帯等であり、全体の5%あまりになっています。このように子育てしながら働いている母子世帯は非正規雇用が多く、収入も限られ、非常に厳しい経済環境におかれている子供たちが多く、きめ細かな子育て支援、教育支援に加え、福祉の支援が必要と思われます。教育委員会としては引き続き学校と連携し、子供の学校生活や家庭環境の変化に十分注意しながら支援が必要な児童、生徒、家庭の把握に努め、学校での子供たちの学習等の支援をしていまいりたいと考えています。</p>
4番議員	<p>ますます格差社会が広がる中でございますが、是非この格差が小さくなることを期待いたしまして、私の質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第4番 篠原憲雄議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></p>	
議長	<p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9番議員	<p>第9番、的埜美香子です。通告に従いまして一般質問をいたします。さて、私たち議員も任期が残すところ半年となり、定例議会の回数で言えば、今議会を含め3回となります。新井町長の任期も残り1年半。次年度予算を考えますと、政策を具体化するということも実質半年を切っています。そういう時期ですので、新井町長2期目の公約に掲げた政策はどうだったか、また、残す任期の中でどのように進められるのか、検証しつつ提案もさせていただきながら質問をしていきたいと思っております。</p> <p>早速質問に入りますが、新井町長2期目の出馬の中で、新井寿一は小海町に一生懸命心が通う町、町民が輝く町を目指して1期目で進めた町づくりにさらに磨きをかけたい。命を守りたい。赤ちゃんからお年寄りまでということとで五つの政策を公約しました。一つ目は定住促進と安心子育て支援。少子化対策と教育充実。二つ目が農業、観光、商工業、産業経済対策の強化。三つ目に災害に強く、安心、安全の暮らしの実現。四つ目に医療、介護、福祉の温かい町づくりを推進。そして五つ目が、町民が主人公の町づくりを推進というふうにあります。今日はその中の教育の充実、産業経済対策、医療、介護、福祉の政策について見て行きたいと思っております。まず一つ目は子育て支援</p>

	<p>と教育の充実ということで、今日はとりわけ教育の充実について、町長の言う、夢を育むための教育とは、ふるさと教育とはどういうことを言っているのか、ふるさと教育の推進で何を進めてきたのか、さらに進めたいのか、まずその点をお聞きしたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。2期目残すところ約1年半となりました。五つのお約束について一つ一つ着実に町民の皆さんの理解を得て、そして議員の皆さんに予算をお認め頂いてしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。当然4年間の間に変わってくるものもございませし、また、新たな提案、あるいは新たに進めなければならない、そういったものも出てきているのも事実でございます。臨機応変にしっかり取り組んでまいりたいと思っているところでございます。私の言う夢を育むためにというのはどういう意味かということでございます。また、ふるさと教育、私が夢を育むためにという考え方というのは、子供は親にとっても夢と希望であり、子供は夢に向かって羽ばたく、少子化が進む中、教育、子育て支援にしっかり取り組んでいきたいというのが私の公約の主旨でございます。また、ふるさと教育とは将来大人になった時に、小学校、あるいは中学校で勉強した、そういったことが楽しい思い出となって忘れられない、また伝統行事や必ず同級会等では語られるような素晴らしい思い出をたくさん作っていただきたい。相木川の川遊びや茂来山登山等もありますけれども、伝統文化、あるいは郷土愛を育てる教育を教育委員会、また、学校の方をお願いしているところでございます。今年から始めたふるさと教育もその中の一つということでございます。よく最近語られますけれども、新海誠監督が時々新聞、あるいはテレビ等でいろいろなお話をされています。いつも言われるのが、本当に新海誠監督は映画の中で美しい風景、そういったものを多く取り入れているわけでございますけれども、小海で育った、信州で育った、あるいは高校へ通学する汽車の窓辺から見た風景、こういったものを強く感じ、そういったものを映画の中でも風景としていつまでも忘れられない。また、外国に行った時にも風が吹くと小海の風を感じ、また、空を見れば星空が小海の星空に似ている、こういったことを思い出すと言っていましたし、また、宇宙飛行士の油井亀美也さんも同じようなことを帰還されてからおっしゃっています。やはり生まれ育った地域、生まれ育ってきたところをいつまでも忘れられない、こういったことを述べているのだらうと思います。特に新海誠監督につきましては中学校の30周年記念の時に講演をお願いし、子供たちにそのことを訴えております。小海を離れてみなければ小海の良さはわからない、ですから、</p>

	<p>ぜひとも子供たちに小海の良さというものを一つでも多く心に残していただいて、どこへ行っても小海を忘れない人間になってもらいたいし、また、願わくばまた小海に戻ってきて、そして小海で活躍していただきたい、こういったことがまた小海へ来て働きたいと、このように思わせるような教育というものがふるさと教育であると私の中では認識し、また、教育委員会の方にはそういった教育についてぜひともまたお願いしたいということをお伝えしているところでございます。以上です。</p>
9 番議員	<p>ただ今町長が答えられた子供は夢と希望。夢に向かって羽ばたく子供たちを育てていきたいということは私も本当に同感です。また今新海誠監督のお話がありました。今、上映されています「君の名は」すごく人気があるそうで、全国的にも興業売上げがすごいというふうに聞いています。そして小海中の子供や小海高校の子供たちもものすごくたくさん見に行っているということで、すごく子供たちにとっても尊敬できる大先輩ではないかなと思います。そういう意味では第二の新海誠さんが生まれれば本当にいいなというふうに私も感じています。今、ふるさと教育を今年から始めたということで、その中で学校給食の方も地産地消ということで、4月からふるさと教育の実施ということできっかけとしては給食費の値上げという話の中から私も提案させていただきまして、実施に向かったわけですが、教育の観点からの地産地消にまだまだ結びついていないのが現状だというふうに思います。給食食材も積極的に直売所の物を使ってもらうようになってきましたが、町や教育委員会が積極的にこの点で動いているかと言えば、そうはなっていないと思うわけです。先ほど2番さんの質問ではないですが、直売所の問題ですが、きちんと地産地消、学校給食に張り付ける人を配置すべきだと私は考えています。私からもそのことをお願いしたいと思います。小海のふるさと教育を受けた子供たちがまた小海に帰ってきてほしい。若い世代にその時代の町づくりを進めてもらわなければ当然この町も終わってしまいます。そういう意味では大人に一番近いところの高校生にも期待したいところですが、地域高校でもある小海高校との関わりですね。その辺がどのように、小海高校との関わりをどのように考えているのか。毎年小海高校を支援するというところで600千円弱ですが、予算も町から出しているわけですが、小海高校に求めるものは何かあるか。地元地域高校と町との関わりについて町長の考えをお聞かせください。</p>
町 長	<p>小海高校。私も同窓生の一人でございますし、また、小海町、あるいはこの地域には多くの卒業生の皆さんがそれぞれの立場で活躍されています。先般</p>

	<p>の文化祭、八ヶ嶺祭にも私も行ってまいりました。元気な子供たちの姿を見て、そして私も元気をもらってきたところがございます。本当に頑張っているなということを強く感じて帰ってきました。この地域にとってはなくてはならない高校である、このように認識しています。町との関わりにつきましては今お話がございました小海町で576千円地域高校を支援するというところで、全体では2,000千円の事業を推進しています。これは全て地域高校として子供たちの教育に充てられているということでございます。主にはクラブ活動等に利用されているわけですが、南佐久全体でそういった、あるいは同窓会の中、あるいはPTAの会費の中からもそういった支援をし、子供たちを育てているということでございます。パクム君を提案し、そしていろいろな行事にも参加をさせていただいています。プティリッツァと共に大活躍をしているわけでございますし、また美術班については毎年役場のロビーで展示し、また、ギャラリー創においても発表の機会を持っているということでございます。地域に溶け込み、地域とともに歩む、こういった高校になっていただきたいと思えます。そして、地域のかかわりを深く持つことによって先ほどと同じ話になりますけれども、高校が終わり学校へ行く、あるいはそのままこの地域に残る、そしてまた小海の地に、あるいはこの地域に戻ってきて活躍していただく、こういうことが一番いいのではないかと。また、そういったことに期待していますし、小海高校はいち早くコース制を取り入れて、勉強にも、そしてスポーツにも、あるいは人間作りにも非常に先生と生徒が一体となって教育目標を立てながらそれに邁進しているということでございます。そのような取組を今後ずっと継続していただきたい、地域になくてはならない高校として育てていただきたいし、またこれからも頑張っていっていただきたいというのが私の願いです。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>私も同じように地域高校、小海高校に期待するもの、高校生に期待するものはすごく大きいと感じています。今年初めて子ども議会が行われるわけですが、それは小学生6年生というわけですが、その中身もどういった中身になってくるか、どういうことが小学生の中から意見が飛び出してくるか、そういうことも楽しみなわけですが、もちろん小学生、中学生にも町の政治にかかわる学習をするということはいいい事だと思いますが、ぜひ18歳選挙権になってますます政治に関心を持ってもらわなければならない高校生に町の政治にかかわる機会を作って、高校生の目線で町へ提言してもらおう。そして町づくりにも参画してもらおう、高校生、若者のアイディアを町づくりに取り入れることが町の活性化にもつながってくるのではないのでしょうか。先般行わ</p>

	<p>れました森林組合との意見交換の話の中で、最近森林組合に就職する人が増えている、先ほど町長の話からもありました、そういうことで明るい兆しが見える一方で、しかしながら、地元の子が全然いないことが残念だというお話を伺いました。小海の子供たちの身近な山林への関心を高めないと綺麗な里山はどんどんなくなってしまう、そんな危機感も抱きました。森林組合で製作したパンフレットは、問題点や山の持つ役割が分かりやすく書いてあり、中高生でも理解できるものなので、ぜひ学校で子供たちにもお話をさせていただきたいということもお願いしました。そういう機会も町としてもぜひ作っていただきたいと思うわけではありますが、小海高校生の子ども議会の実施がどうかということも含めてお答えください。</p>
<p>町長</p>	<p>議会につきましては以前に女性議会というのを一度開催して以来、そういったことを行っていないということで、60周年を機に子ども議会を開催しようということ計画したところでございます。高校生、選挙権を得たということもでございます。政治に関心を持っていただき、また、町づくりや町の活性化、そういったものにご協力していただきたい、こういうことは全く同じ考え方でございます。そういったことを今後、来年度に向けてですけれども、どうかということについては高校の校長先生等々とまた話し合いの機会が出来ればと思っています。小海高校、地域高校ということもございますけれども、小海高校だけに絞るのか、あるいは小海町出身の高校生にするのか、いろいろあるかと思えますけれども、少しそれは今後の課題としてぜひともお願いしたいというふうに思います。もう一点、森林組合の関係でございますけれども、小海高校に学有林というものがあまして、年に1回子供たちも、現在も学有林に行って手入れをしているというお話もお聞きしたことがございます。文化祭の中でもそういったエネルギーの問題であるとか、自然破壊の問題であるとか、そういったことを踏まえてのクラス発表というものもございました。ただ、今、的埜議員さんおっしゃったように、非常に小海町出身の中部森林組合の就職等が少ない、一番多いのが佐久市であり、次が佐久穂町であり、その後が南相木で、4番目が小海町であるということでございます。当然ふるさとに帰ってきて林業で頑張っていこう、こういった子供たちを育てるということも大きな課題であり、林業だけにこだわらないでいろいろな面でまたふるさとへ、鮭ではないですけれども、戻ってきて活躍していただけることを強く願っているところでございます。</p>
<p>9番議員</p>	<p>私も子供たちがふるさとを愛し、大事にする、そういった子供たちに育ったら本当にいいと思います。小海で学んだことを、例え一旦外へ出たとしても、</p>

	<p>また戻ってきて積極的に関わっていくような、そして町づくりに関心を持ってくれ、関わってくれる子供たちを家庭、地域でももちろんですが、学校教育の現場で小、中、高と継続的に学べる環境、そういうものも作っていただきたいというふうに思います。</p> <p>続きまして産業経済対策からです。その中の具体策の中で6次産業と特産品開発、農業支援を行いますとあります。町として6次産業化と特産品開発をどのように進めてきたのか、今後、どのように進めていきたいのか、どの程度の重きがあるのかお答えください。</p>
町長	<p>地域資源を活用して、そして新たな付加価値を生み出し、そして販路を求めて開拓する、この三つが一緒になって6次産業化というものにつながり、それが所得の向上につながっていくということが大きな目標であると思います。その中で、町で直接行っているというのは加工直売所での加工部門。これまでも町と部会の皆さんと一緒に商品の開発等をしてきたということでございます。そばであるとか、あるいは鞍掛豆、あるいは福神漬けであるとか、こういった漬物や味噌、饅頭、いろいろなものを試みてきたということでございます。現在納豆、あるいは鞍掛豆の入ったウィンナーソーセージ、こういったものもいろいろな場面で試食をしていきながら一歩先へ進められるような努力をしていただいているところでございます。これは行政で進めることでありますけれども、6次産業化というのは民間の企業のお力もお借りするということでございます。当然野沢菜もある面においては会社が生産しているわけでございますけれども、野沢菜漬けでも大きな6次産業である、大きな意味ではそういうことでありますでしょうし、漬物、あるいはたかちゃん・ふぁーむとか、そういった企業、こういった皆さんの力というのが大きなものであると思っています。パンやケーキに使う、あるいはゆうきちゃん倶楽部等で新たな商品を開発する、こういったことも大事なことで、行政だけではなくて共に頑張っていくことを私は願っているところでございます。これまでいろいろなものを模索し、試作してきたわけでございますけれども、現時点においては大きなヒット商品というものは生まれません、なかなか四苦八苦、あるいは頑張っていているのですけれども、そういった物が生まれてこないということでございます。しかし、大きな意味で言えば一つ一つすべてが特産品であり、新たな6次産業であると思っています。大当たりしなくても地道にやっていく、これも一つの方法だと思っています。特産品開発につきましては一朝一夕ではできるものではないということは重々承知をしています。しかし、お互いに知恵を出し、そしてまた努力</p>

	<p>をして何とか小海町にとって素晴らしい特産品というものにこれからも皆さんと一緒に頑張ってもらいたいと思っているところでございます。</p>
9 番議員	<p>そうすればその特産品開発の中で6次産業化を進めるというようなイメージで町長は考えているという、今のお話の中でそういうふうに捉えました。先ほどから直売所、加工所の話も出ています。特産品開発で言えばこれまで町主体でやってきましたそば、にんにく、鞍掛豆、ただ今町長もお答えいただきましたが、そういったものが荒廃農地を防ぐためという、そういうこととも併せて特産品になればというふうに進めてきたわけですが、なかなか今町長もお答えになりましたが、大きな商品としてなかなか特産品にまではならないというのが現状だと思います。6次産業化ということに関して言えば、例えば長振を見ましても町長の施政方針のどこを見ても言葉として出てこなかったわけで、どのように考えているかということをお伺いしたかったわけですが、その中で一つ、今民間の企業の力も借りたいという話もありましたが、この6次産業を進めていくうえで、一体誰が担当していくのか、今の加工の担当の職員なのか、その辺先ほど来から出ています加工施設の問題ですが、加工施設を拠点に広がっていくというふうに進めていくとすれば、町長は加工所からどのように6次産業が生まれ変わっていくのか、どのようにイメージしているのか、その辺がなかなか見えてこないということなので、その辺の説明をお願いいたします。</p>
町 長	<p>お答えを申し上げます。6次産業ということですので、西粟倉村に行った時もそうでしょうし、また近くの上野村へ行ってもそうですけれども、木材を使った加工品というものが多く見られるわけでございますけれども、やはり6次産業化というのはその地域、小海町なら小海町の資源を活かして新たな付加価値を付けながら、そして販売をしていく。そういった施設、加工施設も含めて一体的なものだと私自身思っています。現時点においてはもちろん民間の力もお借りするわけでございますけれども、行政としてやっているということについては、直売所、加工施設、これしかないと思っています。やはりここで付加価値をつけて地場の物を生まれ変わらせて、そして販売販路を開拓していく、これが基本であると思っています。先ほどもお答え申し上げましたけれども、新たな職員を産業建設課の方に1名配属した、そういった力、あるいは今まだ来ていただけていないわけですが、地域おこし協力隊を何とか1名確保し、お越しいただいて、そういったものに専門的に関わっていただく、こういったことを模索しながら小海の地に合ったものを育てていくということが一番大事であると考えているところでございます。</p>

<p>9 番議員</p>	<p>6月に議会の視察で行ってきました三重県の「せいわの里まめや」も自分たちの村の資源、田や畑、食、お年寄りの技が今のままでは終わってしまう、文化の継承を今やらなければという想いで始めたところ、足元に宝物がたくさんあったそうです。その土地らしさを売りにしたらヒットしたということです。小海の加工所で加工品を作っているおばちゃんたちも同じで、小海で昔から作っていて馴染みのあるお饅頭やお漬物を次の世代に伝えたいという想いで作り、それを商品化するにはどうしたらいいか、今の人に受けるにはどうアレンジするのか、そういう研究もしています。そして直売所自体をどう盛り上げるか、それによって町をどう活性化するか、真剣に今話し合っています。そのことは担当職員を通じて承知していると思いますが、私が感じていることですが、いろいろな事業が補助金あつての事業になっていて、中身が後からついてくるような、そういうようなことを今まで感じてきました。だから何か主体性を感じない、加工所もそうです。仮に補助事業の対象にならなくても、一般会計を使ってでも町長の公約実現のためにやろう、先ほどからあります地域おこし協力隊の話もありましたが、協力隊ではないとだめなのか。そういうもの、そういう気持ちはないのか、町長お答えください。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えを申し上げます。先ほども若干申し上げましたけれども、やはり的埜議員さんも同じ考え方だと思いますけれども、先頭に立って皆を引っ張っていく、そして責任ある立場で活躍していただける、そういった皆さん、それは例えば直売所を例にとれば、直売所の会の会長さん、あるいは各部会の部会長さん、そしてまた職員、そういったものが一つとなって事が進む、地域おこし協力隊が来ればすべてが解決する、こういった問題ではないと認識しています。ですから、直売所に行った時に、あるいは加工、そういう道の駅に行った時に必ず責任者として皆を引っ張っていく、皆と協力し合ってまとめ役をしていただく、そういった人がいて、そこに皆で協力し合って、心を一つに頑張っていこうということが私は理想であると思っています。当然そこに行政というものが携わっていく、当たり前のことですし、また、そこにどうしてもよりよくなるためには、財政的な支援が必要であるならばその時にはまた思い切った財政支援を町単、町の単独費であつてもつけていく、こういう補助金ありきで云々ということではないと思っています。当然その時々で判断していくべきことであると思っています。以上でございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>是非町長の描いている全体像、イメージが町民や私たち議員にも伝わるように、示していただきたいというふうに思います。昨日、ヤッホー村主催の映</p>

画の上映会があり、町長もそこでご挨拶されました。残念ながら町長は美術館の栗林今朝男さんの展示会のオープニングということで、映画は鑑賞できなかったわけですが、飯舘村が原発事故で全村避難となり、村民は散り散り、バラバラになり、その中のお二人のおばちゃんが仮設住宅で暮らすことになり、先の見えない不安を語り合いながら、模索しながら、そんな中でも明るくたくましくお互い励まし合いながら、昔から当たり前やり続けてきた畑仕事をし、自分で作った野菜で、煮物、漬物等を食卓に並べる。村の食文化を途絶えさせないようにと、昔ながらの味噌や凍み餅の作り方を各地に出向いて教えることまでしていらっしやいました。題名は、「飯舘村の母ちゃんたち、土とともに」その通り土とともに循環型の暮らしをずっとし続けていたのに、それとは真逆の原発の事故によって、土も奪われ、循環型の生活も家族も奪われた、それでもたくましく、また土を耕し、土とともに生きる、いろいろなことを考えさせられるドキュメンタリー映画でした。私たちにできることは何か。何もかもが奪われる原発事故を二度と起こさないためにも原発に頼らない自然エネルギーへの転換はもちろんのことですが、人と人のつながり、地域の方とのつながりが大事だということを強く感じました。そして守り続けたいこと、次世代に伝えておかなければならぬことを小海にもそのようなものがたくさんあるのではないかと感じました。新しい特産品を作るのもいいですが、実は当たり前食べ続けているものが特産品であったりするかもしれません。全国あちこちで災害が起こり、悲惨な状況を目にすることが本当に多くなってきました。その時に発揮されるのが地域力であり、もしかしたら直売所が担う役割がそういうところでも発揮されるような、そんな場所づくりが大切なのではないかと考えます。その先に産業化が見え、実現が出来ればいいのかというふうに思っています。

では、最後の質問になります。新井町長2期目の五つの政策から、福祉政策からです。第3次安倍内閣は成長戦略2016、今後世界で一番企業が活動しやすい国の実現に向け、大企業の新たな儲け口のために、国と地方が担う社会保障等、法的責任を投げ捨て、住民に負担増と公的サービス後退を強いる社会保障の3年間1.5兆円抑制路線が前提の大改悪が次々と持ち出されています。ますます町長の公約であります命を守りたい、赤ちゃんからお年寄りまでの五つの政策、そういうことが重要になってくると思います。特に四つ目の政策です。「医療、介護、福祉の温かい町づくりを推進します。誰かが疲れ切ってしまうわないために」とあります。私この副題を見たときに、前回の

	<p>6月議会での一般質問で介護慰労金の復活を求めた後の町長の答弁を思い出し、あれ、というふうに思い返しました。町長は答弁でこう答えられています。介護保険の利用者世帯に対して、町独自の負担軽減を行っている。実態として介護保険等の制度利用を優先すべきで、家族介護者に金銭給付で慰労する意義は少なくなっている。逆に慰労金を受けることによって制度利用を遠慮する等の弊害の方を懸念しているというふうに答えられました。その後、私の方で他町村で慰労金を受け取っている方の話をさせていただき、制度の事と慰労金という話は違う意味のもので、介護慰労金は介護者のねぎらいであり、励ます。介護を家族の責任にしないで行政が支える。その気持ちが慰労金なのではないかと再度質問しましたが、町長はそこでも、逆に慰労金をもらっているから自分が責任を持って介護しなくてはならない。介護保険を利用することを少し躊躇するようなことがあってはならないというふうに答えられました。町長の四つ目の公約の気持ちが伝われば町長の懸念することにはならないというふうに私は思います。介護慰労金の事を少し振り返りましたが、医療、介護、福祉の温かい町づくりとは。そしてわざわざ副題としてつけている、誰かが疲れ切ってしまうわないために、とはどういうことか、そして国の社会保障、抑制路線に町がどう対応していくのか、お答えいただきたいと思います。</p>
町長	<p>今ここに2期目の五つの中に、誰かが疲れ切ってしまうわないためにという意味、今、的埜議員さんがおっしゃった通りでございます。家庭において支援が必要な病人の方、あるいは高齢者、あるいは障がいをお持ちの方と同居している皆さんの場合、やはり家族の看護、看病、あるいは介護、こういったことによって疲れ切ってしまうような事があってはならないというのが私の基本的な考え方でございます。介護保険、在宅、施設サービス、こういったものを高齢者の場合については有効に使い、また、病人のいる家庭においては訪問看護、あるいは訪問医療、そういったものの利用をしていただきたいし、障がい者をお持ちの方については、はぁーと工房ぽっぽ、あるいはひまわり、こういったとこに元気に通い、そして笑顔で働いていただく、こういったことに力を注いでいきたい。それによって上手く介護保険制度、あるいはサービスを利用することによって、介護者の皆さん、あるいは支援をしている家族の皆さんが疲れ切ってしまうわないで、尚且つ、地域で支え合えるような、そういった温かい町を作っていきたいというのがここで言っている私の気持ちでございます。今朝の防災無線でも放送がありましたけれども、介護者会というものがございます。高齢者を介護している皆さんの集まりの</p>

	<p>会です。年に5回程開催するわけでございますけれども、介護の悩み、あるいはこうやって介護すればいいのではないか、お互いに同じ立場にいる皆さんが共に考え、共に励まし合い、そしてその課題に向かって前へ進む、そういった機会であります。年に1回、2回食事会等も行うわけでございますけれども、リフレッシュの場としても。それと介護慰労金のお話が出ましたけれども、介護慰労金につきましても町も全くしていないということではありません。低所得者に対しましては5人程でございますけれども、年間3万円という、形は違いますが支援をさせていただいているということでございます。所得制限があったり、ある程度介護の内容等、そういったものが加味されるわけでございますけれども、全くないということではございませんので、ご理解を頂ければと思います。当然おむつの支給であるとか、社会福祉協議会もそうですし、町も同時に一緒におむつの支給等も行っていますし、特に役場の方に包括支援センターが移ってまいりました。24時間体制で携帯電話を当番で持ちながら、介護者の皆さんの相談にも応えています。何とか介護によって行き詰ってしまうということがないように、病院、あるいは各サービスを提供する施設の皆さん、そして行政と一緒に支えていく、こういった体制づくりというものがより大事である、そういった判断からそういった答弁をさせていただいたということでございます。今後もいろいろな面が変わっていくでしょうし、最後に国の福祉の方針、方向というものが非常に危ぶまれているというお話もございました。国の制度そのものについて改正をすることに対して町がそれに従わないわけにはいかないわけでございますけれども、制度がもし改悪になった場合については町の力、行政の力、また、福祉を提供する施設等の力によってそれを補っていくということについては今後もしっかり取り組んでまいりたい、このように思っているところでございます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>地域で支え合う温かい町づくりを、ということで行政が支えていくというお答えを頂きました。確かに小海は医療機関も整っていますし、福祉施設もあり、保健師さんやケアマネさん達を中心にいろいろなサービスも受けられます。しかし、その中でも大変な思いをされている方がいる、それが私は誰か、ということではないかと思っています。そういう人に光を当てていただきたいということをお願いしたいと思います。前回の質問の時にも慰労金だけではなく、いろいろな支援制度をやっています。小海だけにしかない低所得者に対する減免制度もあります。ということ資料の方でも説明を頂きましたが、改めて見ますと他町村の方が進んでいる事業もありますし、小海の方</p>

	<p>がやっているというふうには言えないのではないかと、そのようにも見えます。今日は介護慰労金のことはこれ以上言いませんが、福祉の温かい町づくりを推進すると公約していますので、さらに具体策としてこの後、買物弱者の買物支援、検診の充実、交通体系の充実も挙げられていますので、その点についてはどうでしょうかということをお聞きしたいと思います。お願いします。</p>
<p>町 長</p>	<p>検診の充実、あるいは交通体系の支援ということでございます。検診の充実、私の基本的な考え方というのは1期目と全く変わっていません。実は9月3日に松島松翠先生、佐久総合病院の病院長、そしてその後名誉院長として現在ご活躍中でございますけれども、山上の光賞というものを受賞し、そしてその祝賀式に行ってまいりました。一番大きな功績は何かというと、功績がたくさんある中の一つとして八千穂村、現在の佐久穂町ですけれども、集団検診、現在のヘルススクリーニングでございますけれども、それを昭和36年から始めたということでございます。それが今はごく当たり前になっています。最初の話に戻りますけれども、やはり予防に勝る治療無しということ、そして早期発見、早期治療、この二つが、私が1期目からずっと訴えてきたことでございます。検診につきましては子宮頸がん検診から子宮体がんまでであるとか、あるいは乳がんにつきましてもマンモグラフィーであるとか、あるいはらせんCT、あるいは前立腺であるとか胃カメラ、肺炎球菌の実施、そういった新たなものを支援しながらインフルエンザの予防接種等につきましては子供さん、あるいは中学生以下と65歳以上については若干接種代金は高くなってきているわけでございますけれども、1,000円でそういったことができる、こういったことをずっとやってまいりました。分院の中での事としましても、助産師の相談であるとか、あるいは発達障がい児の健診、あるいは健診そのものについてもただ単に秋だけで終わりではなくて、3月にも個別の健診を受診できなかった、健診が出来なかった方に対しましてはそういった新たなものも取り入れました。そういったことによって平成26年と平成27年と比較した場合に受診率が大きく伸びた、これも事実でございます。受診しやすいように、また、健診によって早期に発見し、そして早期治療に結び付けていく、こういったことについて力を入れていくべきでしょうし、また、町民の皆さんのご要望に今後も答えていくということが大事であると思っています。交通体系につきましては、やはりバスの運営審議会の中でご議論を頂戴してずっと今日まで来ました。町営路線バス、スクールバスの運行、そしてデマンド交通につきましては我が町にはあまりそぐわないと</p>

	<p>ということで、タクシーの助成事業を開始し、その都度運営審議会でご審議を頂いてより使いやすい方向に日々努力をしているところでございます。また、小海線につきましても高校生、あるいは交通弱者の皆さんにとっては交通に欠かせないものでございます。交通弱者、あるいは高校生の足として、あるいは観光客の誘導、お越しいただく、こういったものとして小海町独自だけではなくて、沿線の市町村と一緒に活性化に向けて頑張っているところでございます。昨年から小海線祭りを開催し、昨年は小海の駅で、今年は野辺山の駅で開催したところであります。いずれにいたしましても、小海にとってどういう形がいいのかということで町民の皆さんの意見をお聞きしながら、許される財政の中でより移動しやすいもの、また、健康保持、あるいは弱者の救済、そういった形でやってまいりたいと思っているところでございます。</p>
9 番議員	<p>町長のこの公約の中には買物支援の事も書いてありますので、私は通告には出さなかったのですけれど、今お尋ねしました。買物支援に関してはあまり進んでいないように感じています。駅前の閑散とした様子が変わっていませんし、ますます悪くなり、いよいよ食品売り場もやっていけないような、そのような状況も聞いています。食品の売り場がなくなるということはご近所の方の食はどうなるのか、そういった問題も心配されます。買物支援のための、先ほどもありましたが移動車やお店まで人を運ぶ、そういうこと等手立ては打ってきたのか、これは交通体系の充実ということにも通じることだと思います。土日はバスが通っていないから人の動きが全然ないという状況です。お年寄りだけではなく、以前から言っているように土日の子供たちの動きに合わせて送り迎えする家族の大変さ、タクシー事業とは全然違う性質のものであります。今の町営バスでだめなら土日専用の巡回、何か小型のバス等、新たな交通体系の検討も考えていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。そして、健診に関しましても受診率は伸びているという話もありましたが、例えば先の質疑の中で、脳ドックを受けた数が0という中で私も質問しましたが、これから受診率を上げるためにはどうしたら良いか。もう少し補助率を上げるとか、何かそういう手立てを打った方が良いと思います。重篤な患者を生んでからの方がずっと大変になると思います。もう一度お答えを頂きたいと思います。</p>
町 長	<p>買物弱者の問題につきましてもずっと議論をしてきた大きな課題の一つでございます。お店に来て交通弱者の方がバス等を利用しながらお店に来て、品物を見て買い求める、あるいは品物を現地に、要するに集落へお届けし、</p>

	<p>そこで商品に触れてそこで選んで買物をする、もう一つは電話等で注文を受けて配達をする、そういった交通弱者の皆さんに対しての方法というのは、今的埜議員さんおっしゃったように足があること、そしてまた、買い求めるお店があること、あるいはそのお店が移動していること、そういったことが必要になるわけでございますけれども、なかなかこれと言ったものが実際にはないというのが現実でございます。中には一週間に一度家族の方、息子さん、あるいはお嫁さんが買い物をして冷蔵庫をいっぱいにして、また次の週には食べ残したものは処理をしながらまた新しいものを入れていく、そんなことをしているご家庭もあるとお聞きしています。何が一番ベストなのかということについては調査しなければならないわけですが、難しい問題であり、それを放っておくというわけにはいきませんので、今後も研究してまいりたいと思っています。また、健診の関係でございますけれども、脳ドックと人間ドック、これについては議案質疑の中でも課長の方から答弁いたしましたけれども、重複しての支援はできませんということでございます。ドックを行って、あるいはスクリーニングを受けて、その合間に脳ドックを受ける、こういった制度を上手に活用していただきたいと思っておりますし、脳ドックの場合には非常に自己負担も大きいということもございまして、では、補助率を引き上げれば良いのではないかとご意見もあるかと思っておりますけれども、それにつきましては実態というものをしっかり把握しながら、なぜ脳ドックは0だったのかということ調査しながら、次の一步に進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
9番議員	<p>買物支援についてと交通体系の関係についての充実に関しては、お年寄りの命にもかかわる問題でありますし、町の活性化の問題に直結する問題なので、ぜひ改めて検討していただきたいと思っております。今回取り上げさせていただいたことはまだまだ見えてこないというか、もう少し力を入れて取り組んでいただきたいこととして質問をさせていただきました。町長の残された任期の中で公約実現に向けてぜひ具体化させていただきたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第10番 井出 薫 議員</u></p>	
議長	<p>次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p>
10番議員	<p>10番、井出薫であります。</p>

	<p>私は先ほど来、的埜議員がやっていた町長2期目の政策からということで、自然エネルギー先進の町を目指しますということについて質問をしたいと思います。これまでの考え方と取り組みということで具体的に通告しましたけれども、太陽光発電が中学校組合や北牧楽集館。あとは、住宅リフォームの関係で太陽光への補助というようなことをやられ、また、薪ストーブの関係でも補助が出たというようなことで、私が思いつくところはそのくらいの範囲なのですけれども、これまでの考え方と取り組みについてという点をまず伺いたいと思います。</p>
町長	<p>ご苦労さまでございます。お答え申し上げます。2期目の政策で自然エネルギーの推進を図ってまいりますということでございます。基本的には小海町は既に再生可能エネルギーを生み出している町としては、約使用電力の3倍ということですので、東京電力さん並びに中部電力さんの水力発電というもので約町全体の電力の使用料の3倍の発電能力を有しているということでございます。私は、ある面においては既に自然のエネルギーの先進の町であると自負しています。全国でも10番目ということです。長野県でも私どもの町よりも上位に3村があるわけでございますけれども、ただ、プラス何が出来るかということですとずっと研究してまいりました。今、井出議員さんからもお話がございましたけれども、中学校の屋根、また、北牧楽集館、そして小海原の貯水池に太陽光を設置しました。そして土村栄町の住宅、また今度計画している旧公民館の跡の住宅につきましてもそういった形を取ることと、また、小海原のゴルフ場にも大規模な太陽光というものが今計画されているところでございます。当然再生可能エネルギーというものについては、水力があり、風力があり、太陽光があり、太陽熱もあれば地熱もあるし、また、バイオマス等もあるわけでございますけれども、開発公社の再生の時にも、「小海町開発公社再生検討委員会」の中でもいろいろなご議論をさせていただきました。八那池地区に水力発電を設置したらどうかというようなことも議論をさせていただいたところでございます。しかし、小海町に即対応できるものとしては、やはり太陽光が一番であるということでこれまで太陽光を中心に自然エネルギーの先進の町を目指してきたということでございます。私自身は既に自然エネルギーの先進の町は小海町だ。その一つだと思っているところでございます。以上です。</p>
10番議員	<p>町長基本的には、東電さんや中電さんの事業活動なんかも含めて、小海町は全国的にも自然エネルギーの自給率という点では確かに私も先進の町だというふうに評価できるわけでありましてけれども、町長がわざわざ2期目の選</p>

挙の公約として自然エネルギー先進の町を目指すということでもありますから、そういった意味では町長自身はその上に立ってどういう取り組みをしたかということがやはり今私はこの時期に問われている。的埜議員も申しましたけれども、いよいよ本格予算は来年度の予算しか作れないわけですから、私はそういった意味では今回の決算と平成29年度の事業実施という中で町長任期最後の新年度予算に向けてどういう事業化していくかという位置での一般質問をしているつもりであります。ですから、そういった意味でこの間の取り組みとして、確かに小海原にも大規模な太陽光もできましたし、これから町営住宅にも作っていききたいということでもありますから、そういう事業の取り組みは進んでいるというふうに思います。そこで私が議論したいのは先ほど6次産業化、特産品であるとか、あるいは地域資源とか、これまで私も町長とかなり議論してきたわけでもありますけれども、一般的に言われる地域資源としての中で、自然エネルギーでは太陽の利用ということで太陽光発電。それから地域資源の水の利用としての水力発電、それからもう一つ地域資源であります森林の利用、木質バイオマスというようなことが中心的に言われているわけでもありますけれども、皆さんもご存じの通りつい先ほど、私たち総務産業常任委員会では長野市の飯綱山、「おやまの発電所」の視察をさせていただきました。飯綱山の発電所は第一発電所と第二発電所があり、地域で約7000世帯の供給に匹敵する発電を24時間365日木質バイオマスでやっている。組合を作りまして、そういう中で木材業者や建設廃材、建設業者の皆さんがこういった組合に入って活動されているという視察をさせていただきました。それから6月の議会の時に紹介しましたけれども、森林組合の方から紹介いただいた北海道の下川町森林組合。ここの活動では循環型林業の取り組み、木材利用のゼロエミッションシステムということで木材振興する中で、全ての木材を利用していき、そういう中の一環としてのバイオマス発電、こういったものをやっているということを以前紹介しました。そして先ほど紹介しました、以前にも紹介し、先ほど町長の方からも出ました西栗倉村でありますけれども、100年の森事業で林地残材利用のバイオマスプラント、やはり木材を使ってのバイオマスによる発電であるとか、あそこでは温泉のエネルギーに木材を使っている、若い人たちが3人くらいで会社を作ってやっているというような説明を受けました。私は先ほど来町長の多くの議員に対して、地方創生の中で人口減少の問題やその対策としての安定した雇用を作る、あるいは働く場の確保、こういったことを答弁され、そして住んでみたくなる町、住んで良かったと思える町づくりということを

	<p>町長しきりに答弁しているわけでありませけれども、先ほど言いました三つのこの地域資源、太陽、水、森林、これに対するこのバイオマス事業というのは非常にそれぞれに共通点があるのです。やはり行政のトップに立つ人が我が町、村の林業振興をどうするのかという、そういった真剣な立場になって取り組んでいる、そういう中で林業での地域の活性化の一つの手段としてバイオマスを活用し、雇用と経済、仕事づくりをしているというのが共通点なのです。私はやはり自治体の長がもちろん、先ほど答弁がありましたけれども、木材は森林組合などのベテランの皆さんの意見も聞いて、また、皆さんにという意見でありますけれども、やはりそういった専門家の力量を引き出すためにも長のそういった林業振興に対する取り組みといたしますか、真剣さといたしますか、そういうものがやはりこういった大きな事業、あるいはそれによって地域での雇用、仕事づくりが作られてきているという現状がこれまで私どもや皆で結構町長に対して具体的な提案をしているわけでありませ。そういった意味でやはりこうした木質バイオマスや林業振興という点での取り組み、こういった点をさらに強めていく必要があるのではないかとというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>その地域にある、小海町で言うならば先ほども申し上げましたけれども林業、あるいは農業、そういったその地にある資源を活かして雇用の場の確保をしていく、こういったことについては基本的にその通りだと思っています。私も町長になってから木質バイオマスということで以前にもお話ししましたけれども、山形県の最上町、ここは冷暖房と給湯に使っているわけでございますけれども、そういったところ、あるいは森林組合と県議会議員と一緒に福島県の会津若松市にもバイオマス発電ということで民間の企業の視察をさせていただきました。また、つい最近では森林バイオマスということで北海道の足寄町に行ってみりました。ここは何をしているかと言うと、ペレットを作って、そしてそれを冷暖房に利用しているということでございます。当然豊富な木材を有効に活用する、当然A材、B材については建築材として使い、後、C材とかD材、こういったもの、曲りの部分であるとか枝の部分、こういったものを有効に活用しながら発電、あるいは冷暖房に利用している、こういったことについては多くの町村で行っています。そういった中で、先般の小諸の例も挙げてお話しさせていただきましたし、現在長野県においては塩尻市において大きな規模でそちらの方に施設を残す。塩尻のバイオマスの発電計画については、10MWということでございます。年間約20万³mの木材を利用するというところでございます。やはりそこにどれくらいの規模</p>

	<p>で行うのかということも大事でございますが、福島の方の工場もそうだけれども、規模は本当に大きいのですが、発電の運転手の雇用として10人、そして木質の燃料を集荷、あるいは運搬する、こういったところに60人の人が働いているというようなお話をお聞かせいただきました。ただ、いつも同じことを申し上げますが、一つの町村でこれをやっというところについてはなかなか難しい部分がございます。やはりこの地域で、あるいは塩尻のそういった集積の状況、こういったことを見極めたうえで中部、南部、北部。例えば南佐久でしたら三つの森林組合のお力を頂戴しないとなかなか難しいのではないかと考えているところがございます。手軽なものとして住宅リフォームの中で木質、木材、要するに暖房という意味でストーブについてもリフォームの中に加えさせていただき、そして地域の木材を利用して、そしてやっていただきたいということで、手始めに今年から始めた一つの方式でございます。なかなか森林組合、あるいはしいて言うならば、民間の力というものをやはり必要とするのではないかと考えているところがございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>これまでも町長は木質バイオマスとか、こういったことで雇用の場が生まれる。あるいはそういったことで、地域の一定の活性化が起こっているという点は私も町長もご理解されていると思うのです。ただ、それを我が地域ではどうするのかという点での今一步進んだ部分では、具体化といいますか、そういった点は、私は何回か議論していく中で感じられないというふうに思うわけです。それで今の答弁の中でもそうですけれども、1町村では難しいとか、民間の力とか、森林組合とか、こういうふうに町長答弁されているわけです。それで実はこのパンフレットは2期目に町長が配ってもらったやつですけれども、自然エネルギー先進の町を目指しますというのが、災害に強く、安心安全の暮らしの実現を目指しますという、こういう災害関連から書かれている自然エネルギー先進の町という位置づけなのです。先ほど福島の話がありましたけれども、やはり当時の原発事故の影響の中で町長は非常にいろいろ感じて、自然エネルギーが必要だったのではないかと、必要だというふうに思われて政策化されたのではないかとというふうに私は思うわけです。それは私の憶測ですけれども、この間の議論を見ていると、先ほども言いましたように難しいとか、民間の力とか言われましたけれども、これは必ずしもバイオマスだけではなくて、例えば先ほども地域高校との関わりの関係でも、願っているとか、やはり小海高校に対して今どうやってもっと小海高校の子供たちが都会へ出て、いずれは小海で頑張ってくれるというような関係をどう作るのかとか、横向きなのです。どうしても。正面からこれをどう取り組</p>

	<p>むのか、そういう姿勢が小海高校だけの問題ではない、6次産業化にしてもそうですし、特産品開発にしてもそうです。やはり行政が主体的にどう取り組むのかという点が私は新井町長に本当に求められている。そしてその姿勢こそが小海町らしさの町づくりにつながっていくというふうに思います。是非そうなるように私は願うわけでありませけれども、もう一つ紹介したいのは先ほどの北海道の下川町であります。この町では森林経営というのを重視していて、下川町森林づくり寄付金条例であるとか、それから森づくりの条例であるとか、循環型森林経営についてであるとか、森林に対する下川町森林整備計画であるとか、こういったことを行政がしっかりと条例化し、位置づけて、しかも公にしているわけです。分かりやすく。そういう中でこの条例に則って町が林業振興を進めている、こういう政治姿勢を持って町づくりがされているわけです。私は是非、先ほど加工所の関係では必要なお金は一般会計からも出すと町長言われましたけれども、是非私はこうした林業振興の位置づけと、こうした木質バイオマスを我が地域にどう作っていくかという姿勢を、そんなでかなくてもいいのです。身の丈に合った物を作っていけば、補助金は出ますから、問題はどうかしたら我が町ですみずできるか、飯綱山の「おやまの発電所」は二つ作っているのですから、建設廃材の処理と前にも言いましたけれども、建設業者の皆さんは、私は苦勞していると思いますよ。やはりそういった町づくり全体の中での一つの事業としての位置づけというものをしながら、行政としてどうすべきか、という部分を私はただ願っているだけではなくて、やっていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。最初に地域高校、小海高校。県立の高校でございます。行政がどこまで踏み込めるのかということについては非常に難しい課題だと思います。町の活性化のために高校を活かす、しかし、学校は学校で基本とした方針があり、一つの目標を持って行っている、ですから、今もお互いに協力し合って地域高校を盛り上げ、そしてまたできることは一緒にやってくるわけでございますけれども、行政が主導的な立場で云々ということについては非常にある面においては失礼であると感じ得ないという部分もござひます。それらについてはできるところをしっかりと一緒にやっていくという方向で行きたいと思ひているところでござひます。それとバイオマス関係でござひます。当然各町村、小海だけではありません。南佐久どこも森林の占める面積が一番多いわけでございます。実は若干お話を申し上げます、北海道の足寄の町は面積が、うちは114km²程ですけれども、1408km²とい</p>

	<p>うことで、森林の面積が小海の全体の面積の10倍あります。山林だけで1164.36km²という莫大な山林を持っている。そういった中で何とかこれとすることでペレットの開発をしたということでございます。そういった意味からしても、あるいはある程度小さくてもいい、採算に合う必要はないとおっしゃられるかもしれませんが、やはり事業をやる時に投資をする、投資をして将来の見通しというものを立てながら事業を推進していく、これは行政の長たるもの、やはり一つのこととして考えていかなければいけないことであると思っています。もう少し踏み込んで事に当たれ、こういうお話も頂戴いたしました。どういった方向がいいのか、いつも考えるのではなくて、どんどんやれというようなご意見も今頂きましたけれども、その点についてやはり先の見通しということも考慮にして計画を立てたいと思います。これらについて地域にあるものを活かして事業化する、これについては再三申し上げていますが、私も全く同じ考え方でございます。今までいろいろなところを見せていただいた中では、これはというものがまだ見つからないというのが実態でございます。また、今北海道の下川町の話もお聞きしました。そういったところもまた勉強させていただき、町独自でできる規模のものなのか、あるいはこの地域で出来るものなのか、あるいは南佐久全体でやるべき事なのか、それらも含めてどこの町村も同じ悩みを持っているのは事実でございます。また、何とかこの森林を活かして事業展開をしたいという気持ちも一致しているところでございます。しかし、なかなか何をやったらいいかということがまだ方向として定まらないということでございますので、その点についてご理解を頂戴できればと思います。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>町長、まず小海高校の問題ですけれど、町長が言って小海高校をああしろ、こうしろというのは、そんなこと駄目なのは誰だって常識なのです。ただ、小海町で若い人たちに住んでいただくという時に、小海高校の卒業生が小海町に残ってもらう、あるいは一旦は大学などに出たけれども、また、その専門的な知識を持って小海町に帰ってきていただくということが私はどうしてもお互いが考えていかなければならないことだというふうに私は思うのです。そういった意味で長として小海高校に、あるいは長野県に対してでもいいですし、教育委員会にでもいいですし、やはりそういったところを粘り強く交渉しながら、例えば先ほどありました森林組合の方が小海高校に行つて話をするとか、小海町の今目指しているそういったものを子供たちに理解してもらい、あるいは私は以前にも提案したことがあるのですけれども、小海高校の生徒たちの中で、コンピュータ等で非常にベテランの皆さんもいるわ</p>

けですから、町内のいろいろな業者の皆さんの要求の実現、そういった意味からも、インターネット等のホームページ作りであるとか、そういったものに関心を持っていただきながら、やはり小海高校の卒業生がいずれこの我が小海町の地域で活躍してもらおうというような環境作りをするためにやはり長がリーダーシップを取って話し合いなんかを幅広くやっていただきたいということを私はお願いしたわけでありまして。私は町長は駄目な部分ばかり答えるような癖が非常にありまして、質問者の気持ちが伝わらないのかどうか分かりませんが、是非そこら辺の想いを汲んでいただきながら、どうやってやったら地域高校としての子供たちにそういった役割、いずれ地域で頑張ってもらえるかという子供を育てられるかという努力をお願いしたいということでもあります。それからバイオマスの発電所の件でありますけれども、先ほど言いました飯綱おやまの第一、第二発電所。ここは先ほども言いましたけれども、森林資源利用事業協同組合ということで、地域の7社の会社が立ち上げているわけです。それで面白いのは従業員が一人もいないのです。この発電所には。全部この7社の会社の職員が出向で来ているわけです。その代わりに実際に売られた電気、そういったものは収益事業として、やはりその会社の収益事業として運営している、ですから、各発電所そのものは計算上はほとんど黒字に近いわけでありましてけれども、雇用であるとか、そういった関連会社の仕事づくりになっているという、これは、私は飯綱の発電所が第一、第二と施設を増やす大きな要因だと思うのです。ですから、その型にはまったそのバイオマス事業をやれと私は言っているわけではありません。是非小海町身の丈に合ったそういったことを、先ほど言いましたように薪ストーブだってバイオマスですし、温泉で例えば西栗倉村みたいにヨーロッパのボイラーを買ってきて薪でお湯を沸かすとか、前も言いました楽集館なんかでもぜひからまつストーブなんかを入れてやったらどうですか、というような私は提案をしたつもりでありますけれども、是非そういった方向で我が町が何ができるかという部分を行政の皆さん、あるいは議員もそれぞれに提案しているわけでありまして、研究していただいて、できれば平成29年度予算の中で何か一つその動きを作っていただきたいという点を要望しまして、次の2番の方の質問に移りたいと思います。

次に全国学力テストについてということで、全国学力、学習状況調査への基本的な考え方と、何を期待しているのか、そしてどう取り組んでいるのかという点を挙げて申し上げたいと思いますけれども、少し聞いていただきたいと思いますが、文部科学省は4月19日、小学6年生と中学3年生全員を

対象に国語と算数、数学の2教科で全国学力テストを行った。今年で10年目の実施です。全国学力テストは2007年に第一次安倍政権の下で始められました。文科省は子供の学力の状況を調べる、指導の改善に役立てる等、導入の口実にしていました。しかし、全国学力テストは回を重ねるごとに点数競争が激化し、教育委員会や校長等が昨年の平均点を超えろ。全国の平均点より上にと教師をあおり、学力テストの過去の問題や類似問題を子供に繰り返しやらせています。全国の学力テストに備え、春休みの宿題に過去の問題をやらせる学校もあるそうです。愛知県でしたか。発達障がいの子供を試験の当日休ませた。こういった事件までこの間起きているわけであります。このような点数対策が横行する状況でテストをしても、子供の本来の学力状況を調べることにならないのは明らかです。むしろ学力テストの点数を上げることが至上命令になることで、テストに関係ない授業や行事が削られ、子供たちから学ぶ喜びを奪う弊害が増えているそうであります。指導の改善に役立てるといふ口実も学校での通常のテストは、授業でやったことをきちんと理解しているか。どの子がどこで躓いているかを教師が把握でき、すぐ次の指導に役立つ。しかし、全国学力テストは結果が分かるのが数カ月後。答案用紙は返却されず、問題ごとにできたかできなかったかの表が示されるだけだそうです。子供は自分がどこをどう間違えたか分からず、教師も具体的な指導ができません。そもそも短時間で正解を出すことを求める学力テストの結果に表れるのはその教科で学習したことの一部に過ぎません。学力確かで、豊かなものにするには、じっくり考えたり話し合ったりすることが大切であり、学んだことを自分の生き方や地域の現状と結びつけて考えることも重要である。日本の教師たちはこうした授業を様々に工夫してきた。ところが子供に確かな学力をつけるため自主的に創意工夫した授業をする自由が、学力テストの点数アップが最優先される中で教師から奪われてきている。日本の教育にとって大きなマイナスではないでしょうか。文科省は2年前から教育委員会の判断で学校ごとの学力テストの平均点を公表できるようにし、点数競争に拍車をかけています。学力テストの平均点が教育の最重要課題であるかのように扱われる風潮が深刻であります。全国学力テストには今年度も52億円の予算が計上され、子供に確かな学力を保障するために全国学力テストで競争をあおり、教師の自由を奪うのではなく、教育費の無償化や小中学校全学年での30人学級。欧米並みですね。学級の実現等にこそ予算を使い、学習の遅れがちな子供にも丁寧に対応できるようにする等、一人一人の子供に目が行き届くようにすることこそ必要ではないでしょうか。これは私のいろ

	<p>いる読んだ中での意見でありますけれども、明らかに最初から心配していました点数競争というのが激しく行われているというのが現状であります。そういった中で、頭で申しました、何を一体期待してどう取り組んでいるのかという点を伺いたいと思います。</p>
町長	<p>実体の内容等につきましては後程教育長の方から答弁させていただきます。その前に先ほどの件でございますけれども、小海高校の件につきましても、やはり地域に戻ってまた頑張っていたきたいという気持ちは全く同じでございます。特に小海町にも会社がありますけれども、データサービスの坂本会長さんは小海高校の同窓会の顧問ということで、小海高校にも伺いながら小海のデータサービスの会社でぜひとも働いてもらいたいということで、営業にも行っていただいていますし、また、バイオマスに関係につきましては企業でということでございますので、森林整備等発生する未利用間伐材、産業工事から出る例えば根っこであるとか、あるいは建築の廃材、こういったこともそこで利用しているのかどうなのか等、そういったことも今後私も勉強させていただきたいと思っているところでございます。全国学力テストでございますけれども、今、井出議員さんから競争が先走っていて、非常にそれそのものの効果、もっと違うことをやるべきではないかというようなご指摘を頂戴いたしました。私は全国学力テストというものは、そのテストをすることによって自分の学校の児童、生徒がどのくらいの学力を持っているのか、また、どういった点が優れていて、どういった点に今後力を注いでいかなければいけないのか、こういった判断材料にするために行っているというような認識を持ってきたところでございます。しかし、実態は10年間の間に大きく変わっているというご指摘を頂きました。実際に全国学力テストを6年生と中学3年生が受けて、その結果というものを学校でどのように捉えているのか、また、どのように活かしているのか、これらについては教育長の方から答弁させていただきます。</p>
教育長	<p>お答え申し上げます。ただ今一部の地域といいますか、都市部を中心に点数競争が進んでいるというのは事実でございます。自治体や学校別の学力の序列化問題については昨年度より学校の学力の公表が、学校別にできるということになったことによりまして確かに過熱しているわけでございます。本来子供の学力向上という目的からはかけ離れたものでございまして、過度な点数競争についてはこれは是正をしていくべきであると考えています。教育委員会としても点数の公開等についてはしないということで、分析についてはそれぞれの傾向であるとか特徴について公開していくことを決定している</p>

	<p>ところでございます。それで調査に対する基本的な考え方については、国の調査目的に沿った形にはなるかと思いますが、学校といたしましては一人一人の学力の定着度、習熟度がどの程度になっているのか、学習環境、家庭学習も含めた環境について分析した中できめ細かな学習指導、または、家庭学習の指導、授業の改善といったものに結び付けていきたいと考えているわけでございます。当然教育委員会としても子供たちの学力の状況をしっかり把握し、チェックする機会として受け止めていまして、学校と連携した確実な基礎学力の向上につなげていくということが一番の基本としている訳でございます。何を期待しているのかということになるわけですが、この調査の分析が全国規模で行われるという点からしますと、分析結果につきましては参考になる点が出てくるということでございます。特に学習状況調査のアンケート結果につきましては、家庭学習を含めた学習の状況であるとか、家庭の環境、こういったものが把握できることによりまして、学力向上の大きなヒントがここに隠されていると考えています。それとメインになる学力調査につきましては、生徒一人一人の確かな基礎学力の定着、それと全体の学力の底上げにつながっているかという確認ができますし、それにより必要な基礎学力の欠落部分について改善するチャンスになるということでございますので、単なる点数競争の中での調査とは受け止めておりません。また、この調査は10年近くやっているわけでございますが、蓄積データがございますので、経年変化や傾向、特徴等についてはこういうものを使うことによりまして、教育課題の本質的な部分の改善につながるのではないかと考えています。いずれにしろ、結果として子供たちの学力の向上、全体の底上げになっていればいいと思っています。</p>
<p>10番議員</p>	<p>まず学力テストで、生徒がどのくらいの学力を持っているか、そして、その学力向上のためには何が必要かという答弁を町長も教育長もされたのですけれども、どのくらいの学力というのは何を言っているのか、一人一人の子供のテストのテスト結果がわかるようになっているのか、それとも学校平均で全体での順位なのかどうか、私は制度的にそこら辺はよく分からないので聞くのですけれども、一人一人の子供の成長のための調査、テストですよ。本当になっているのかどうか、テストの結果が数か月後に出るとか、いろいろ言われましたけれども、そういった点からするとなかなか本来の子供を育てるという観点での部分はテストの中からは見えないのではないかと、これは私の認識です。それで教育長が言われました学習状況調査というのが合わせて行われているという話しを今伺いましたけれども、家庭での学習の状況</p>

	<p>等、そういうことが一緒に行われているということで、それは分かる、分かるけれども、それを全国一斉にやる意義。ここら辺が私はどう考えても理解できないのですけれども、そこら辺の期待度というのが分かりませんので説明をしていただきたいという点と合わせて、公表の問題でありますけれども、8月24日の信毎新聞。学力テスト成績公表、県内市町村の対応ということで、全国平均と実際の傾向の比較と、それから学力向上の課題や改善策。これを例えば公表するというのが小海町や川上、軽井沢町やこの近辺では立科町です。公表の予定はないというのは両相木、佐久穂、御代田というふうに新聞報道されています。それで全国平均と自治体の傾向の比較とはどういうことか。学力向上の課題や改善策とはどういうことか、そしてこの二つをなぜ我が小海町は公表するのか、どう公表するのかという点を伺いたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答え申し上げます。いくつかございましたので一つ一つ申し上げたいと思います。まず全国学力テストの分析等の結果でございます。これについては数か月後に出るということで、4月に行ったものが8月に出るということになっています。ただし、私どもの場合、調査後の学力向上に向けた取り組みを最優先していますので、結果点数に一喜一憂することなく調査結果については素早く生かすという意味での作業をしているわけでございます。一つとして校内に学力向上プロジェクトを設けた中で、調査終了後、解答コピーを元に学校で事前分析を行って1学期から授業改善であるとか、個別指導に当たっているということでございます。当然先ほどご質問がありました通り、個々の要するに分析が行われるのかというお話でございましたが、それぞれ、個表がございますので、それで分析結果が出てくるということでございます。その前に校内では改善に向けて既に動き出しており、全職員間で調査結果については共有し、特に弱点と言われる部分の問題解決に向けて研究会等を持っているということでございます。当然県ベースでもこういった研修会というものはございます。また、特にできなかった部分、これにつきましては今後の基礎学力の欠落にならないように、誤答問ドリル、誤った箇所を繰り返し学習するというドリルでございます。こういったドリルによりまして欠落した部分の穴埋めをするというような形で、少しずつではございますが、学力テストを活かした中での学力向上に向けた取組をしているということでございます。それと家庭学習等の学習状況についてでございますが、今回のテストをやらなくてもこういったものについては把握できるのではないかとございまして、非常に多岐にわたるアンケートでございま</p>

	<p>す。例えば、自分が家庭学習、宿題も含めましてどのくらいやっているのかとか、テレビであるとか、スマートフォン等の要するにメディアについての質問もごきますし、学校の授業が面白いか、あるいは学校で何が好きかというような質問等がごきます。これが全国、県、それと町の小学校、中学校、それぞれ表になって出てくるということでごきます。これは点数化ということではなく、傾向という形で出てきますので、これによってどこがどういう形で上手く学習に至っていないのかという部分も含めまして、ある程度のヒントがこの中から出てくるというものでごきます。特に今出てきている課題の一つは家庭学習、これがしっかり行われていないことと、それとやはり授業改善が必要であるということです。もう少し楽しく子供たちが主体的なアクティビティな授業展開が必要であるといった意見ものも出ています。それと公表につきましては、信濃毎日新聞でそういった報道があったわけでごきますが、町といたしましては、昨年同様公民館報で分析した結果について精査して出しているところでごきます。ここには数字的なものは一切ごきません。傾向であるとか、今後の対策的な改善要素、こういったものを載せているということでごきます。77市町村ある中で37町村、約半分近くの町村がこういった形で公表に踏み切っているわけでごきます。ただ、学校別の成績表を公表するという町村はごきませんので、先ほど来出ている点数競争の拍車という面では、ある程度のブレーキがかかっているのではないかと考えています。そういった中での地域との連携、これからの学校運営につきましては地域連携、あるいは開かれた学校づくりを行う上で、こういった学力の問題についてもある程度は町民の皆さんに示していく必要があるのではないかとということで、昨年に引き続いて公表をするということになったわけでごきます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>10番議員</p>	<p>個表が出るという言い方をされたのですけれども、これがどういうことなのか。この子は国語が何点で、理科が何点で、こういう傾向の部分ができないとか理解しているというのを個表と言うのかどうなのか私は分かりませんが、こういうのが出るということでもありますけれども、私は今教育長の説明を聞いて、学校の先生たちは相当負担に感じていると思いますよ。本来子供のテストというものは、先ほど私言いましたけれども、今日やって今日の夜は分かって、先生、担任の先生が一人一人の子供の実態が出来て、それにプロとしての指導や教師集団の中で子供たちを育てていくというのが私はテストの本来の目標であるわけでありまして、4月にやったのが8月に出て、それを小学校6年生と中学3年生ですよね。これを活かす、次の子供たち</p>

	<p>に活かすということですか。学校全体が。そうでなかったら子供たちは後の時間がそんなにないわけであって、活かすには大変だというふうに理解しました。そういった点からすれば、お金をかけて全国一斉に加わってやるのが適正な小海の子供たちを育てる方法だというふうには私は理解されませんが、それが一点。それは皆さんに理解してもらわなくてもいいのですけれども、私は理解できないという意見を申し上げておきたいと思います。それで公民館報に今年も公表する、ある程度公表の必要性があるのではないかという言われ方をしたけれども、その公表の必要性というのが分からないのです。言葉としてはすらすらといくのですけれども、なぜ公表の必要があるのか。うちの小学校6年生の子供たちは全国平均で、小海町の6年生はこうだ、ああだ、傾向と比較と書いてありますけれども、学力向上の課題や改善策はこういうことが必要だという意味だと思うのです。そういったものをなぜわざわざ公民館報で公表する必要があるのかという点、もう一回伺っていいですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答え申し上げます。結果の公表については多分小学校も1校しかなく、小規模校のため、児童、生徒の特定につながるとか、子供の学力向上という本来の目的ではないのでやらないという、いろいろな理由はあるかと思えます。ただ、地域に開かれ、地域とともにある学校運営、例えばコミュニティスクール一つにしる、やはり地域が子供たちを育てるという観点からすると学力は、知、徳、体といろいろありますが、生きる力の中では一番柱になるので学力について、やはり地域と共有する部分が必要ではないかということで、改めてこれについては公表するという判断をしたわけでございます。軽井沢町も川上村も今年公表するというところでございます。そういった意味で、一定の町村につきましては今後も公表をするのではないかと考えています。それと、学力テストの必要性でございしますが、これについては全国規模で国の方で進めるというものでございます。私どもが個々にやるNRTテストもあるわけでございますが、そういったものについてはお金もかかるし、時間、分析の色々な費用等かかるわけでございます。そういったものについても軽減できるということでございますので、やるからにはやはりこれを活かしていきたいし、やりっぱなしにしないで活用していきたいということでございます。特に学校への負担ということを言われたと思いますが、これについてはやはり教育は人が人を教え、育てるということでございます。そういった教育に熱のある先生、あるいはそういった学力テストを子供たち一人一人に返し学力向上につなげていく、そういった先生がいる学校については</p>

	<p>まだまだ学力向上が見込めるのではないかと逆に思っているわけでございます。よろしくお願いいたします。</p>
10番議員	<p>私は公民館報での公表という点では、地域に開かれた学校といった意味では私は全国学力一斉テストの結果や分析を住民に知らせることが地域に開かれた学校かどうかという点では非常に疑問であります。できれば止めていただきたい。それからやるからには利用しなくてはと言われますけれども、最終的に全国目線で見ても我が小海小学校の6年生は、我が小海中学校の3年生はという目線が私は基本であると思います。そういった意味では無理にやらなくてもいいというのが私の願いであります。最後に少し新聞の一文を紹介して終わりたいと思いますけれども、「どうして学ばなくてはいけないのですか。この27日、28日両日に開かれた「第21回登校拒否不登校問題全国をつどい in 兵庫」で17歳の彼は言いました。勉強の意味も価値も分からなくなりました。生きるために本当に必要なことですか。現在の学校では試験のための勉強ばかり行われるようになってきています。勉強する意味や必要性が見えなくなり、学校へ行くことが嫌になってしまう子供も少なくありません。知識を習得することや試験で良い結果を出す以上に自分なりの勉強する意味を見出して納得すること。それが本来の勉強の目的なのではないでしょうか。筆者でありますけれども、私は勉強が苦手でした。試験も全くできない少年時代でしたが、勉強が無意味だと考えたことは一度もありません。私を支えたのは小、中、高の学習。これらは全てが基礎知識だ。これから先には決まった答えのないものがたくさん出てくる。それらと対峙するためにはこうした物事を考えるための基礎が必要不可欠だという恩師たちの言葉です。価値も目的も分からずに何かを続けることはとても苦痛です。どんなに周囲の人々が将来のためだ、生きるためだと言っても、17歳の彼の心の叫びは現在の社会に問いかける意味は大きい。」という新聞報道を紹介して、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p>○ 散 会</p>	
議長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。 尚、今後の予定といたしまして、明日6日午前10時から現地視察を行います。視察箇所につきましては、仮称八千穂インター、旧豊里苑、居久保沢砂防堰堤工事、本村県道拡張予定箇所となります。尚、服装は作業着をお願いをし</p>

	<p>たいと思います。また、現地視察終了後、午後からは全員協議会を行います。 これを持ちまして本日は散会といたします。ご苦勞様でした。 (ときに16時47分)</p>
--	---